

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>

(以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等(後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。)をいいます。以下同じ。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下、「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。)

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2019年1月12日から2019年7月12日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとしてします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとしてします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)^(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。
- ・実質外貨建資産については、原則として対円での為替フルヘッジを行います。
 - ※当ファンドにおいて、為替予約取引を活用し為替ヘッジを行います。
 - ※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
 - ※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

(注)本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

2

ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ・ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ・ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

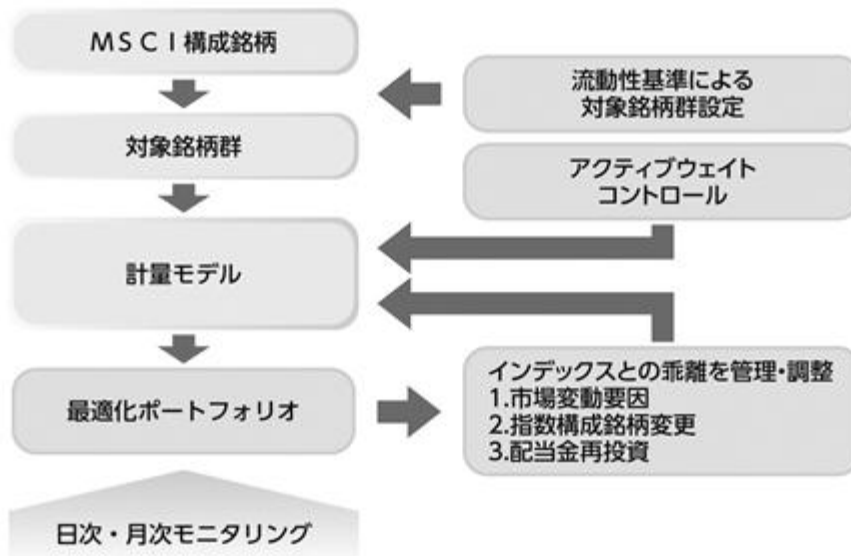
3

年1回決算を行います。

- ・毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ		なし	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ		その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジあり))

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

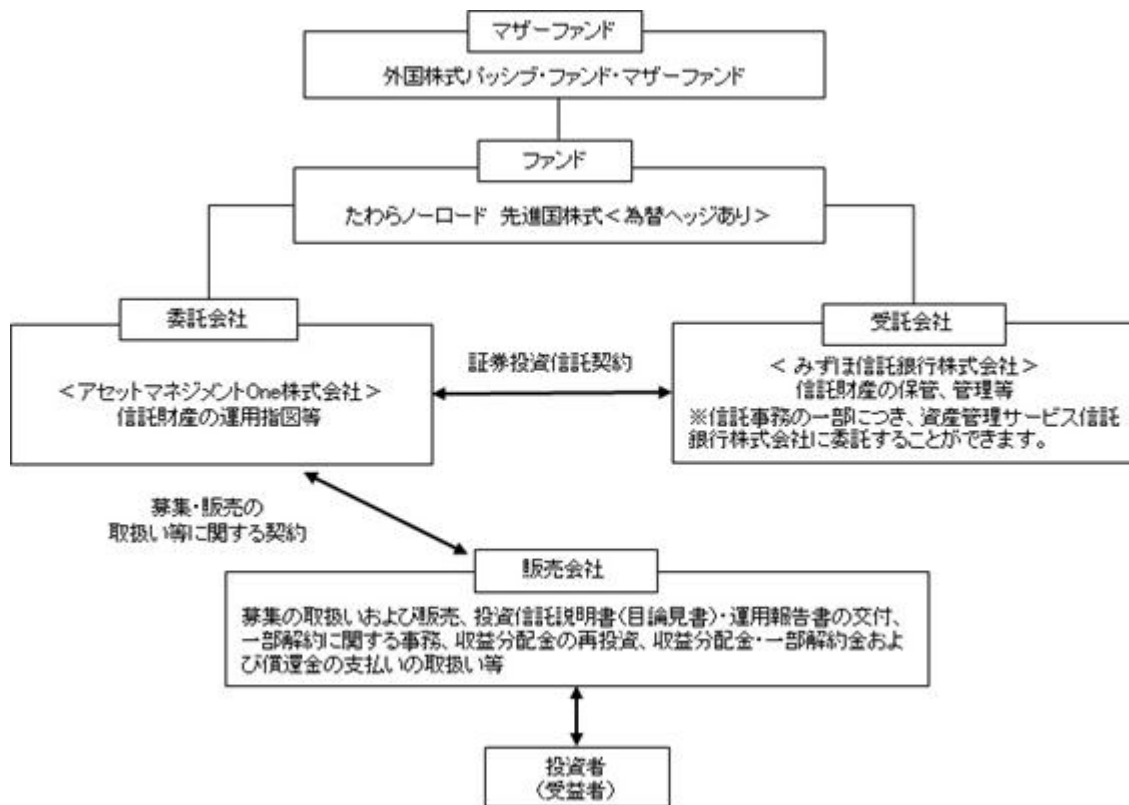
その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注)商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

(2)【ファンドの沿革】

2016年10月3日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

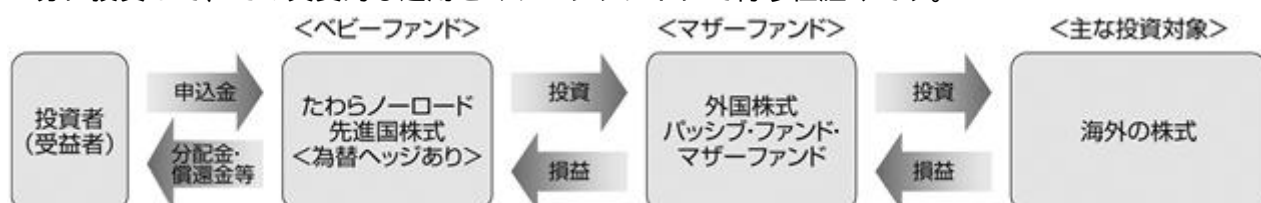
・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2018年10月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2018年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円で為替フルヘッジを行います。当ファンドにおいて、為替予約取引を活用し為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>をご参照ください。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類(約款第16条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号

の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.~12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

(参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

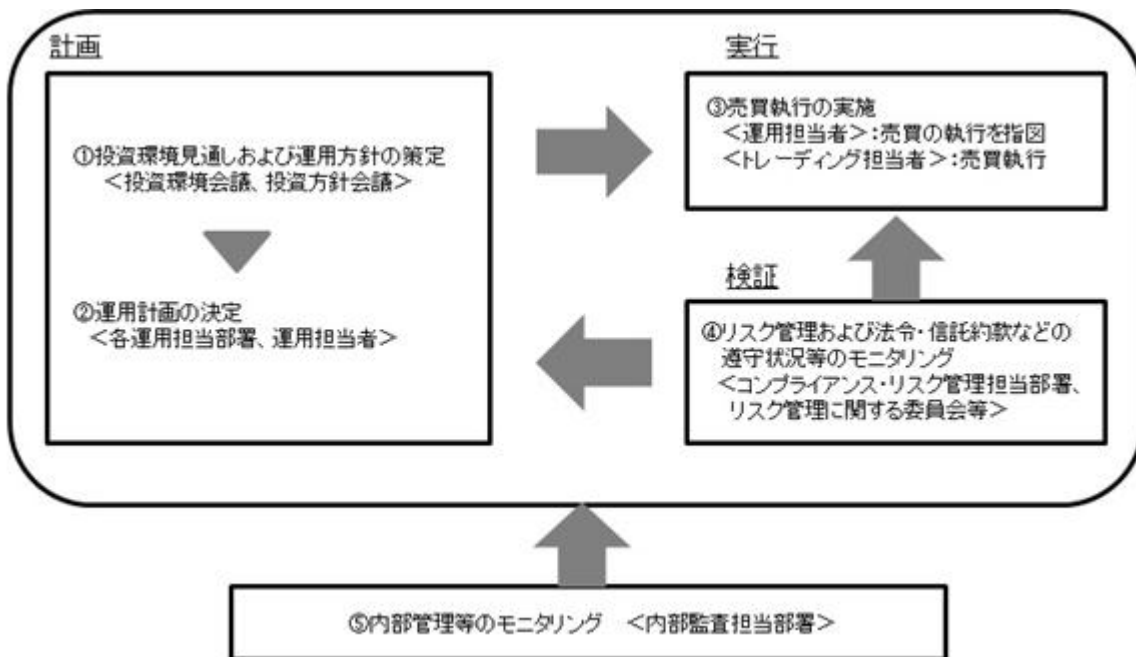
ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2018年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（１）分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（２）分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

（３）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行

うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に

マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- 2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(約款第28条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第34条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

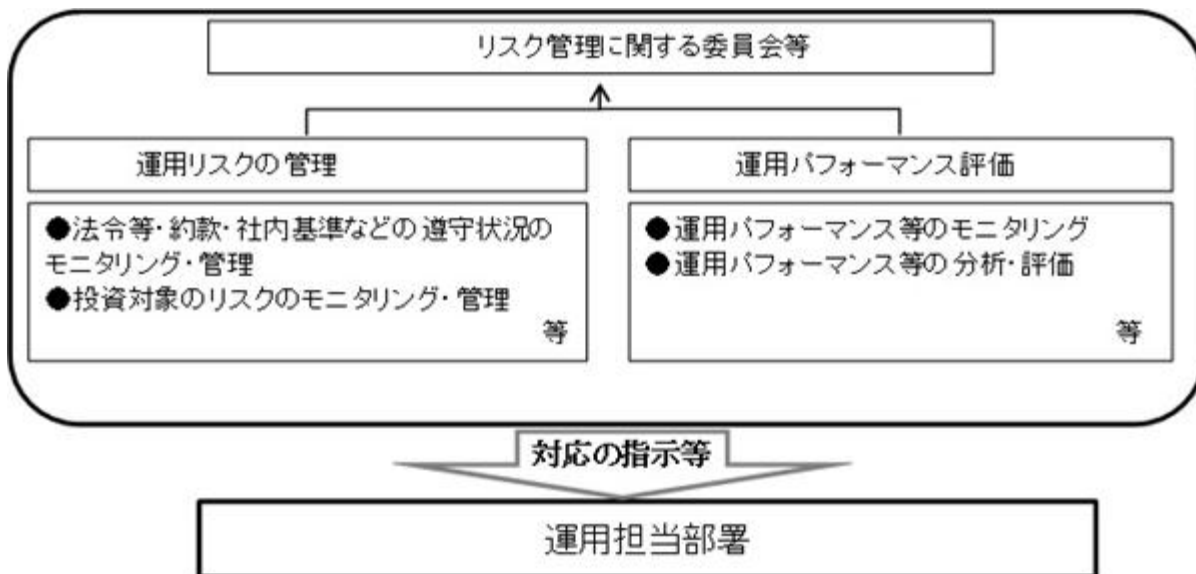
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券(外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< リスク管理体制 >

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



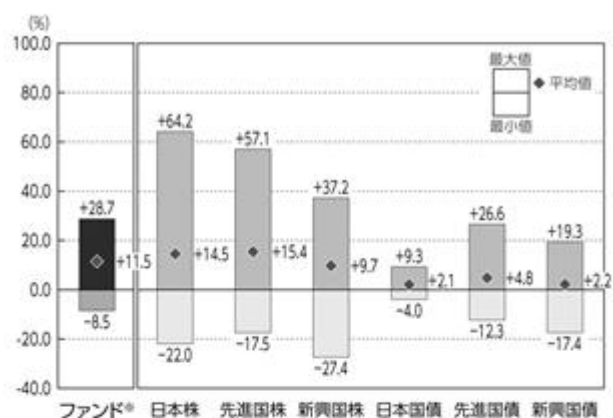
リスク管理体制は2018年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2013年11月～2018年10月(2013年11月～2017年9月は対象インデックスのデータ)

代表的な資産クラス:2013年11月～2018年10月

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。

*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。

*ファンドの対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)です。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。

*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.216%（税抜0.20%）以内

2019年1月11日現在は、年率0.216%（税抜0.20%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.09%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.09%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。また、販売会社によっては非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA（つみたてニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAまたはつみたてNISA（いずれかの選択）、およびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡

損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2018年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成30年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,261,909,521	98.91
内 日本	3,261,909,521	98.91
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	35,870,757	1.09
純資産総額	3,297,780,278	100.00

その他資産の投資状況

平成30年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	3,585,457,260	108.72
-	3,585,457,260	108.72

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成30年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	298,982,448,414	93.15
内 アメリカ	194,588,081,245	60.62
内 イギリス	19,054,175,902	5.94
内 フランス	11,432,683,287	3.56
内 カナダ	11,375,215,990	3.54
内 スイス	10,774,253,060	3.36
内 ドイツ	10,364,122,028	3.23
内 オーストラリア	7,166,785,643	2.23
内 オランダ	5,273,318,705	1.64
内 アイルランド	4,909,992,354	1.53
内 スペイン	3,452,035,639	1.08
内 スウェーデン	2,767,082,552	0.86
内 香港	2,647,518,136	0.82
内 イタリア	2,157,110,526	0.67
内 デンマーク	1,917,056,462	0.60
内 ジャージー	1,560,970,632	0.49
内 フィンランド	1,415,947,069	0.44
内 シンガポール	1,306,866,169	0.41
内 バミューダ	1,209,827,608	0.38
内 ベルギー	1,130,962,988	0.35
内 ノルウェー	865,664,721	0.27
内 ケイマン諸島	749,854,631	0.23
内 オランダ領キュラソー	660,242,609	0.21
内 イスラエル	583,951,232	0.18
内 ルクセンブルグ	381,635,708	0.12
内 オーストリア	257,292,411	0.08

	内 ニュージーランド	242,501,908	0.08
	内 パナマ	194,479,226	0.06
	内 ポルトガル	177,560,541	0.06
	内 リベリア	141,750,590	0.04
	内 パプアニューギニア	85,872,387	0.03
	内 イギリス領バージン諸島	75,130,080	0.02
	内 マン島	48,359,034	0.02
	内 モーリシャス	14,147,341	0.00
投資信託受益証券		734,859,972	0.23
	内 オーストラリア	602,011,483	0.19
	内 シンガポール	132,848,489	0.04
投資証券		6,944,092,029	2.16
	内 アメリカ	6,095,664,613	1.90
	内 イギリス	245,383,025	0.08
	内 オランダ	212,964,578	0.07
	内 フランス	174,477,976	0.05
	内 香港	170,223,774	0.05
	内 カナダ	45,378,063	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		14,324,223,077	4.46
純資産総額		320,985,623,492	100.00

その他資産の投資状況

平成30年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引（買建）	3,193,704,340	0.99
-	3,193,704,340	0.99
株価指数先物取引（買建）	14,335,604,118	4.47
内 アメリカ	10,036,336,695	3.13
内 ドイツ	2,454,225,379	0.76
内 イギリス	949,702,586	0.30
内 カナダ	536,401,866	0.17
内 オーストラリア	358,937,592	0.11

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注4）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成30年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	955,255,080	3.4566 3,302,005,900	3.4147 3,261,909,521	- -	98.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.91%
合計	98.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成30年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュ ータ・周辺機器	381,975	19,263.15 7,358,045,502	24,158.35 9,227,888,797	- -	2.87%
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	566,778	10,388.07 5,887,733,484	11,748.45 6,658,768,548	- -	2.07%
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インターネット 販売・通信 販売	32,069	166,718.32 5,346,489,857	173,335.36 5,558,691,954	- -	1.73%
4	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	208,408	14,739.65 3,071,861,054	15,941.34 3,322,303,828	- -	1.04%
5	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	264,416	12,990.17 3,434,810,046	12,084.84 3,195,425,582	- -	1.00%
6	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラク ティブ・メ ディアおよび サービス	186,815	20,192.64 3,772,288,071	16,560.87 3,093,820,274	- -	0.96%
7	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	329,168	8,672.48 2,854,703,370	8,922.62 2,937,041,901	- -	0.92%

8	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラク ティブ・メ ディアおよび サービス	24,139	121,470.11 2,932,167,111	117,361.14 2,832,980,669	- -	0.88%
9	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラク ティブ・メ ディアおよび サービス	23,463	121,888.74 2,859,875,725	118,867.50 2,788,988,213	- -	0.87%
10	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	241,753	8,730.16 2,110,542,538	9,496.96 2,295,918,957	- -	0.72%
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融サー ビス	99,513	22,753.24 2,264,243,759	23,031.42 2,291,925,797	- -	0.71%
12	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	749,074	3,603.04 2,698,949,648	3,033.10 2,272,018,446	- -	0.71%
13	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	454,525	4,037.58 1,835,182,377	4,857.72 2,207,955,819	- -	0.69%
14	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・ プロバイ ダー/ヘルス ケア・サービ ス	74,786	26,096.26 1,951,635,352	29,252.79 2,187,699,362	- -	0.68%
15	WELLS FARGO & CO アメリカ	株式 銀行	360,148	6,702.00 2,413,712,293	5,967.66 2,149,244,199	- -	0.67%
16	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	321,050	5,632.54 1,808,329,878	6,589.46 2,115,548,316	- -	0.66%
17	VISA INC アメリカ	株式 情報技術サー ビス	138,673	13,766.18 1,908,997,688	15,036.39 2,085,142,364	- -	0.65%
18	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	195,804	9,181.92 1,797,857,914	10,101.65 1,977,945,317	- -	0.62%
19	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導 体製造装置	363,033	5,157.63 1,872,392,330	5,409.29 1,963,753,535	- -	0.61%
20	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	564,488	3,958.64 2,234,609,545	3,451.03 1,948,066,264	- -	0.61%
21	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	148,453	12,855.81 1,908,484,171	12,554.87 1,863,808,264	- -	0.58%
22	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	366,861	4,794.42 1,758,887,754	5,049.13 1,852,329,174	- -	0.58%
23	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	89,911	20,887.83 1,878,046,361	19,960.94 1,794,708,292	- -	0.56%
24	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	209,263	6,282.19 1,314,631,194	8,253.25 1,727,101,152	- -	0.54%

25	BOEING CO アメリカ	株式 航空宇宙・防衛	43,089	39,253.23 1,691,382,635	39,630.80 1,707,651,825	- -	0.53%
26	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	312,988	5,005.23 1,566,577,237	5,394.57 1,688,436,864	- -	0.53%
27	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	168,856	8,966.21 1,513,998,992	9,796.55 1,654,207,496	- -	0.52%
28	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	360,207	4,438.67 1,598,842,724	4,271.03 1,538,456,560	- -	0.48%
29	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サービス	72,090	19,704.90 1,420,526,318	21,262.29 1,532,799,192	- -	0.48%
30	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	115,943	11,884.13 1,377,882,787	12,997.71 1,506,994,371	- -	0.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率
株式	93.15%
投資信託受益証券	0.23%
投資証券	2.16%
合計	95.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成30年10月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
銀行	外国	8.22%
石油・ガス・消耗燃料		6.05%
医薬品		5.54%
ソフトウェア		4.41%
保険		3.62%
情報技術サービス		3.42%
コンピュータ・周辺機器		3.17%
インタラクティブ・メディアおよびサービス		2.87%
半導体・半導体製造装置		2.72%
資本市場		2.72%
ヘルスケア機器・用品		2.36%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.34%
化学		2.28%
航空宇宙・防衛		2.19%
インターネット販売・通信販売		2.17%
各種電気通信サービス		2.11%
バイオテクノロジー		2.03%
飲料		1.88%
食品		1.84%
電力		1.80%
ホテル・レストラン・レジャー		1.71%
専門小売り		1.61%
食品・生活必需品小売り		1.60%
機械		1.41%
娯楽		1.40%
コングロマリット		1.38%
金属・鉱業		1.34%
繊維・アパレル・贅沢品		1.27%
家庭用品		1.21%
メディア		1.19%
タバコ		1.13%
総合公益事業		1.03%
陸運・鉄道		1.03%
各種金融サービス		0.95%
通信機器		0.93%
自動車		0.86%
電気設備		0.70%
パーソナル用品		0.68%
ライフサイエンス・ツール/サービス		0.66%
専門サービス		0.61%
航空貨物・物流サービス		0.55%
不動産管理・開発		0.48%
消費者金融		0.48%
電子装置・機器・部品		0.45%
エネルギー設備・サービス		0.44%
複合小売り		0.43%
商業サービス・用品		0.42%

建設関連製品	0.36%
家庭用耐久財	0.35%
自動車部品	0.35%
建設・土木	0.32%
無線通信サービス	0.29%
商社・流通業	0.29%
容器・包装	0.26%
建設資材	0.25%
運送インフラ	0.19%
ガス	0.16%
旅客航空輸送業	0.12%
紙製品・林産品	0.10%
水道	0.08%
ヘルスケア・テクノロジー	0.07%
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.07%
販売	0.07%
レジャー用品	0.05%
海運業	0.05%
貯蓄・抵当・不動産金融	0.02%
各種消費者サービス	0.02%
合計	93.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成30年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約取引	-	アメリカ・ドル売/円買2018年11月	売建	21,661,500	2,426,126,734	2,452,298,415	74.36%
		ユーロ売/円買2018年11月	売建	3,353,600	436,147,050	430,702,848	13.06%
		イギリス・ポンド売/円買2018年11月	売建	1,625,600	241,083,584	233,875,072	7.09%
		カナダ・ドル売/円買2018年11月	売建	1,522,400	130,935,618	131,535,360	3.99%
		スイス・フラン売/円買2018年11月	売建	973,800	110,393,091	109,679,094	3.33%
		オーストラリア・ドル売/円買2018年11月	売建	1,121,900	89,546,730	89,976,380	2.73%
		香港・ドル売/円買2018年11月	売建	3,077,400	43,984,215	44,406,882	1.35%
		スウェーデン・クローナ売/円買2018年11月	売建	2,951,600	36,912,527	36,422,744	1.10%
		デンマーク・クローネ売/円買2018年11月	売建	1,300,600	22,670,880	22,383,326	0.68%
		シンガポール・ドル売/円買2018年11月	売建	208,000	16,953,362	16,997,760	0.52%
		ノルウェー・クローネ売/円買2018年11月	売建	770,500	10,521,652	10,363,225	0.31%
		イスラエル・シケル売/円買2018年11月	売建	130,500	4,025,717	3,982,860	0.12%
		ニュージーランド・ドル売/円買2018年11月	売建	38,200	2,792,242	2,833,294	0.09%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成30年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約取引	-	アメリカ・ドル買/円 売2018年11月	買建	19,756,000	2,223,249,300	2,237,357,550	0.70%
		ユーロ買/円売201 8年11月	買建	4,241,000	542,864,100	544,671,630	0.17%
		イギリス・ポンド買/ 円売2018年11月	買建	1,477,000	212,737,131	212,525,530	0.07%
		カナダ・ドル買/円売 2018年11月	買建	1,351,000	115,956,201	116,753,420	0.04%
		オーストラリア・ドル 買/円売2018年1 1月	買建	1,027,000	81,713,246	82,396,210	0.03%
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMI NI FUT Dec 18	買建	660	10,345,581,799	10,036,336,695	3.13%
	EUREX 取引所	DJ EURO ST OXX 50 Dec 18	買建	608	2,529,049,981	2,454,225,379	0.76%
	ICE-E U	FTSE 100 I NDEX FUTUR E Dec 18	買建	94	963,383,878	949,702,586	0.30%
	モン トリ オール取引 所	S&P/TSE 6 0 IX FUT D ec 18	買建	35	551,900,493	536,401,866	0.17%
	シド ニー先 物取引所	SPI 200 FU TURES Dec 1 8	買建	31	365,110,054	358,937,592	0.11%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成30年10月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成29年10月12日)	1,125	1,125	1.1763	1.1763
第2計算期間末 (平成30年10月12日)	3,206	3,206	1.2064	1.2064
平成29年10月末日	1,251	-	1.1846	-
11月末日	1,382	-	1.1990	-
12月末日	1,561	-	1.2201	-
平成30年1月末日	1,824	-	1.2617	-
2月末日	1,889	-	1.2287	-
3月末日	2,003	-	1.1880	-
4月末日	2,190	-	1.2107	-
5月末日	2,447	-	1.2322	-
6月末日	2,716	-	1.2250	-
7月末日	2,901	-	1.2618	-
8月末日	3,155	-	1.2882	-
9月末日	3,367	-	1.2901	-
10月末日	3,297	-	1.1871	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	17.6
第2計算期間	2.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円(1万口当たり)を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,292,606,065	335,831,350
第2計算期間	2,246,034,897	544,856,399

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2018年10月31日

基準価額・純資産の推移

(2016年10月3日~2018年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2016年10月3日)
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配の推移(税引前)

第1期 (2017.10.12)	0円
第2期 (2018.10.12)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	98.91%

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	93.15
内 アメリカ	60.62
内 イギリス	5.94
内 フランス	3.56
内 カナダ	3.54
内 スイス	3.36
内 その他	16.13
投資信託受益証券	0.23
内 オーストラリア	0.19
内 シンガポール	0.04
投資証券	2.16
内 アメリカ	1.90
内 イギリス	0.08
内 オランダ	0.07
内 フランス	0.05
内 香港	0.05
内 カナダ	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4.46
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	2.87%
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	2.07%
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	1.73%
4	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	1.04%
5	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	1.00%
6	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インターネット・メディアおよびサービス	0.96%
7	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	0.92%
8	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インターネット・メディアおよびサービス	0.88%
9	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インターネット・メディアおよびサービス	0.87%
10	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.72%

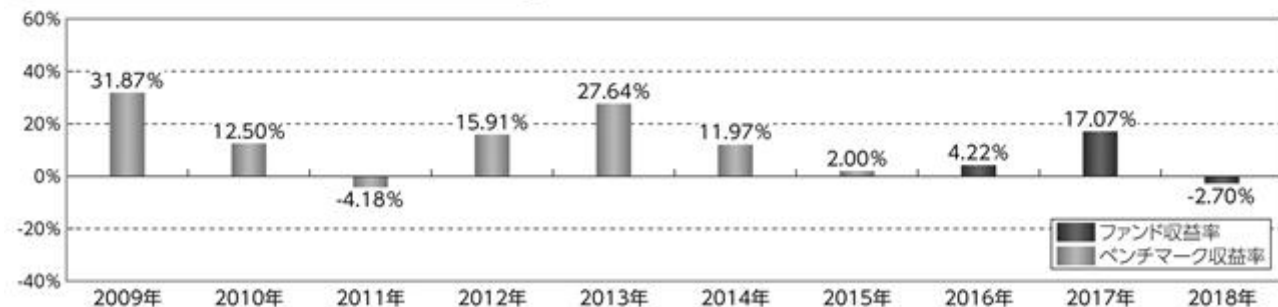
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	4.47

株式組入上位5業種

順位	業種	比率
1	銀行	8.22%
2	石油・ガス・消耗燃料	6.05%
3	医薬品	5.54%
4	ソフトウェア	4.41%
5	保険	3.62%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2016年は設定日から年末までの収益率、および2018年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジあり)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。

委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行っ

た当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年10月3日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ.償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ.償還規定

a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b. 」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項(上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者

が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・ 委託会社は、毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定に基づき、平成28年10月3日から平成29年10月12日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成29年10月13日から平成30年10月12日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成29年10月12日現在	第2期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,766,499	9,430,482
親投資信託受益証券	1,122,550,243	3,157,211,900
派生商品評価勘定	3,505,881	49,452,647
未収入金	17,329,986	24,474
流動資産合計	1,149,152,609	3,216,119,503
資産合計		
	1,149,152,609	3,216,119,503
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	737,824	276,015
未払金	18,419	93,006
未払解約金	22,001,784	6,223,905
未払受託者報酬	102,609	298,683
未払委託者報酬	821,213	2,688,627
その他未払費用	16,338	53,447
流動負債合計	23,698,187	9,633,683
負債合計		
	23,698,187	9,633,683
純資産の部		
元本等		
元本	1,956,774,715	1,265,953,213
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	168,679,707	548,532,607
（分配準備積立金）	58,131,666	85,257,098
元本等合計	1,125,454,422	3,206,485,820
純資産合計		
	1,125,454,422	3,206,485,820
負債純資産合計		
	1,149,152,609	3,216,119,503

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期		第2期	
	自	平成28年10月3日 至 平成29年10月12日	自	平成29年10月13日 至 平成30年10月12日
営業収益				
受取利息		6		-
有価証券売買等損益		104,366,243		32,701,657
為替差損益		31,470,916		44,575,033
営業収益合計		72,895,333		11,873,376
営業費用				
支払利息		2,283		4,551
受託者報酬		125,753		488,335
委託者報酬		1,006,783		4,319,013
その他費用		52,350		95,540
営業費用合計		1,187,169		4,907,439
営業利益又は営業損失()		71,708,164		16,780,815
経常利益又は経常損失()		71,708,164		16,780,815
当期純利益又は当期純損失()		71,708,164		16,780,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		13,576,498		20,735,203
期首剰余金又は期首欠損金()		-		168,679,707
剰余金増加額又は欠損金減少額		138,171,445		524,751,508
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		138,171,445		524,751,508
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,623,404		107,382,590
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,623,404		107,382,590
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金()		168,679,707		548,532,607

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 平成29年10月12日現在	第2期 平成30年10月12日現在
1. 1 期首元本額	20,000,000円	956,774,715円
期中追加設定元本額	1,272,606,065円	2,246,034,897円
期中一部解約元本額	335,831,350円	544,856,399円
2. 受益権の総数	956,774,715口	2,657,953,213口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 平成28年10月3日 至 平成29年10月12日	第2期 自 平成29年10月13日 至 平成30年10月12日
1. 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,713,192円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(47,418,474円)、信託約款に規定される収益調整金(110,548,041円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は168,679,707円(1万口当たり1,763円)であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(43,622,331円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(463,275,509円)及び分配準備積立金(41,634,767円)より分配対象収益は548,532,607円(1万口当たり2,063.74円)であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 平成28年10月3日 至 平成29年10月12日	第2期 自 平成29年10月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 平成29年10月12日現在	第2期 平成30年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 平成29年10月12日現在	第2期 平成30年10月12日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	94,774,837	19,301,750
合計	94,774,837	19,301,750

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第1期 平成29年10月12日 現在				第2期 平成30年10月12日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	1,112,054,725	-	1,109,286,668	2,768,057	3,435,491,088	-	3,386,314,456	49,176,632
アメリカ・ ドル	720,682,575	-	718,727,845	1,954,730	2,331,931,201	-	2,299,565,290	32,365,911
イギリス・ ポンド	80,907,504	-	79,908,048	999,456	228,584,191	-	228,850,520	266,329
イスラエ ル・シュケ ル	1,153,675	-	1,165,278	11,603	3,862,217	-	3,811,210	51,007
オーストラ リア・ドル	31,240,778	-	31,022,701	218,077	87,172,425	-	84,840,678	2,331,747
カナダ・ド ル	44,344,467	-	44,366,900	22,433	127,604,588	-	124,132,400	3,472,188
シンガポー ル・ドル	5,783,605	-	5,792,004	8,399	16,367,671	-	16,057,470	310,201
スイス・フ ラン	37,685,058	-	37,406,772	278,286	107,092,110	-	104,636,292	2,455,818
スウェーデ ン・クロ ーナ	13,378,232	-	13,531,128	152,896	35,831,305	-	35,010,486	820,819
デンマー ク・クロ ーネ	8,564,818	-	8,587,264	22,446	21,849,889	-	21,496,544	353,345
ニュージー ランド・ド ル	730,215	-	716,580	13,635	2,722,316	-	2,645,858	76,458
ノル ウェー・ク ローネ	3,191,336	-	3,207,780	16,444	10,194,581	-	9,978,630	215,951
ユーロ	149,785,604	-	150,280,128	494,524	419,950,349	-	413,599,432	6,350,917
香港・ドル	14,606,858	-	14,574,240	32,618	42,328,245	-	41,689,646	638,599
合計	1,112,054,725	-	1,109,286,668	2,768,057	3,435,491,088	-	3,386,314,456	49,176,632

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 平成29年10月12日現在	第2期 平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額	1.1763円	1.2064円
（1万口当たり純資産額）	（11,763円）	（12,064円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成30年10月12日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	913,386,536	3,157,211,900	
親投資信託受益証券	合計	913,386,536	3,157,211,900	
合計		913,386,536	3,157,211,900	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成29年10月12日現在	平成30年10月12日現在
資産の部			
流動資産			
預金		5,651,561,043	10,075,136,166
コール・ローン		268,115,912	596,850,688
株式		282,008,310,018	290,425,195,264
投資信託受益証券		798,785,653	698,118,371
投資証券		6,543,093,181	6,303,157,544
派生商品評価勘定		201,465,333	18,567,265
未収入金		8,520,388	188,087,295
未収配当金		293,191,790	336,342,104
差入委託証拠金		1,597,210,020	2,833,142,613
流動資産合計		297,370,253,338	311,474,597,310
資産合計		297,370,253,338	311,474,597,310
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		543,550	727,057,421
未払解約金		472,640,000	887,541,000
流動負債合計		473,183,550	1,614,598,421
負債合計		473,183,550	1,614,598,421
純資産の部			
元本等			
元本	1	88,453,274,390	89,642,239,133
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		208,443,795,398	220,217,759,756
元本等合計		296,897,069,788	309,859,998,889
純資産合計		296,897,069,788	309,859,998,889
負債純資産合計		297,370,253,338	311,474,597,310

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年10月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	100,286,233,846円	88,453,274,390円
同期中追加設定元本額	18,310,233,779円	25,396,342,560円
同期中一部解約元本額	30,143,193,235円	24,207,377,817円
元本の内訳		
ファンド名		
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	1,500,759,815円	2,638,181,967円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,952,003円	2,913,395円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	7,416,677円	8,722,459円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	19,987,131円	17,210,299円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	7,484,878円	20,527,857円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	7,682,961円	23,048,530円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	13,499,602円	22,143,577円
たわらノーロード 先進国株式	4,471,783,454円	7,715,472,661円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	425,029円	424,170円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	334,440,710円	913,386,536円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	4,162,856円	43,357,338円
たわらノーロード バランス(堅実型)	- 円	3,180,770円
たわらノーロード バランス(標準型)	- 円	30,643,847円
たわらノーロード バランス(積極型)	- 円	58,912,437円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	- 円	200,628円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	- 円	13,473,000円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	- 円	39,630,983円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	- 円	30,040,456円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	- 円	70,805,494円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	- 円	14,928円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	- 円	61,750円

たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	- 円	642,860円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	- 円	554,670円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	- 円	1,827,756円
D I A M外国株式インデックスファンド< D C年金>	36,248,641,542円	39,512,031,956円
D I A Mバランス・ファンド< D C年金> 1 安定型	163,816,147円	158,416,607円
D I A Mバランス・ファンド< D C年金> 2 安定・成長型	857,026,223円	838,916,152円
D I A Mバランス・ファンド< D C年金> 3 成長型	1,040,064,596円	1,056,140,169円
D I A M D C バランス30インデックスファンド	135,530,066円	123,352,569円
D I A M D C バランス50インデックスファンド	389,058,681円	357,204,541円
D I A M D C バランス70インデックスファンド	330,441,705円	318,837,293円
マネックス資産設計ファンド< 隔月分配型>	35,350,510円	30,441,363円
マネックス資産設計ファンド< 育成型>	831,794,009円	796,380,003円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	200,977,464円	209,146,305円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	30,287,665円	196,337,172円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	70,337,364円	124,912,903円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	132,555,525円	221,831,396円
投資のソムリエ	3,198,792,059円	2,561,519,510円
クルーズコントロール	529,164,076円	407,756,197円
投資のソムリエ< D C年金>	175,260,706円	222,689,229円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C年金>	112,222,016円	135,266,314円
D I A M D C バランス・F(成長型)	61,949,596円	85,144,549円
クルーズコントロール< D C年金>	176,323円	236,244円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	2,336,372円	2,405,749円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	7,273,627円	6,300,167円
投資のソムリエ< D C年金>リスク抑制型	31,606,974円	70,852,416円
ダイナミック・ナビゲーション	1,646,742円	1,428,890円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	402,698,402円	1,340,930,384円
ワールドアセットバランス(基本コース)	376,390,776円	609,630,220円

ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	1,182,935,075円	2,115,016,080円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	455,321円	1,288,905円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	455,344円	928,926円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	120,612円	419,590円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	-円	1,765,184円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	-円	5,073,861円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	-円	225,974,073円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	-円	13,989円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	110,699,871円	91,118,948円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	2,964,558,782円	2,865,678,103円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	161,291,968円	158,341,575円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	171,807,118円	206,237,678円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	25,138,484円	20,111,940円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	119,155,473円	82,409,794円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	255,180,569円	202,104,662円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	15,220,426円	10,658,870円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	111,060,683円	68,391,773円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	8,214,224円	5,688,290円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	13,833,399円	7,362,707円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	30,862,374円	21,802,018円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	76,913,785円	58,081,886円

D I A Mバランスファンド25 V A (適格機関投資家限定)	624,620,278円	484,094,127円
D I A Mバランスファンド3 7.5 V A (適格機関投資家限 定)	774,320,364円	602,767,403円
D I A Mバランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	2,391,175,141円	1,936,996,412円
D I A Mグローバル・アセッ ト・バランスV A (適格機関投 資家限定)	882,809,453円	684,969,447円
D I A Mグローバル・アセッ ト・バランスV A 2 (適格機関 投資家限定)	358,382,128円	110,822,092円
D I A M アクサ グローバ ル バランスファンド30 V A (適格機関投資家限定)	1,034,110,504円	785,732,551円
D I A M世界アセットバランス ファンドV A (適格機関投資家 向け)	678,263,358円	104,542,172円
D I A Mグローバル 私募ファ ンド(適格機関投資家向け)	2,754,975円	2,754,975円
D I A M世界バランスファンド 55 V A (適格機関投資家限 定)	614,773,286円	24,066,858円
D I A M世界バランスファンド 35 V A (適格機関投資家限 定)	650,989,428円	17,108,371円
D I A M世界アセットバランス ファンド2 V A (適格機関投資 家限定)	8,547,165,090円	5,094,268,968円
D I A M世界アセットバランス ファンド40 V A (適格機関投 資家限定)	460,597,770円	282,718,187円
D I A M世界アセットバランス ファンド25 V A (適格機関投 資家限定)	1,462,455,020円	1,227,955,973円
D I A M世界アセットバランス ファンド3 V A (適格機関投資 家限定)	5,509,914,891円	4,705,201,284円
D I A Mバランス30 V A (適 格機関投資家限定)	13,592,785円	11,502,672円
D I A Mバランス50 V A (適 格機関投資家限定)	15,185,783円	8,825,591円
D I A Mバランス70 V A (適 格機関投資家限定)	12,516,619円	10,114,789円
D I A M世界アセットバランス ファンド4 V A (適格機関投資 家限定)	7,365,755,184円	6,301,456,431円
D I A Mバランス20 V A (適 格機関投資家限定)	69,571,913円	53,919,416円
D I A Mバランス40 V A (適 格機関投資家限定)	159,561円	217,282円

	D I A Mバランス60VA(適 格機関投資家限定)	263,069円	248,614円
計		88,453,274,390円	89,642,239,133円
2.	受益権の総数	88,453,274,390口	89,642,239,133口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年10月3日 至 平成29年10月12日	自 平成29年10月13日 至 平成30年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年10月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成29年10月12日現在	平成30年10月12日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	21,429,512,211	2,167,164,903
投資信託受益証券	6,618,087	41,132,512
投資証券	262,194,403	68,180,059
合計	21,685,088,527	2,057,852,332

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成29年2月16日から平成29年10月12日まで及び平成30年2月16日から平成30年10月12日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	平成29年10月12日 現在				平成30年10月12日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	260,218,350	-	260,759,900	541,550	321,129,975	-	321,057,130	72,845
アメリカ・ドル	162,850,310	-	163,035,800	185,490	235,085,760	-	234,750,880	334,880
イギリス・ポンド	-	-	-	-	18,254,184	-	18,270,420	16,236
オーストラリア・ドル	21,917,700	-	21,934,900	17,200	2,144,097	-	2,158,110	14,013
カナダ・ドル	11,682,000	-	11,742,800	60,800	12,395,952	-	12,398,400	2,448
ユーロ	63,768,340	-	64,046,400	278,060	53,249,982	-	53,479,320	229,338
買 建	-	-	-	-	5,214,820,752	-	5,214,526,160	294,592
アメリカ・ドル	-	-	-	-	3,748,545,733	-	3,748,275,040	270,693
イギリス・ポンド	-	-	-	-	185,983,473	-	185,972,080	11,393
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	135,581,801	-	135,561,280	20,521
カナダ・ドル	-	-	-	-	200,971,870	-	200,957,400	14,470
ユーロ	-	-	-	-	943,737,875	-	943,760,360	22,485
合計	260,218,350	-	260,759,900	541,550	5,535,950,727	-	5,535,583,290	221,747

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	平成29年10月12日 現在				平成30年10月12日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
先物取引								
買 建	7,207,430,951	-	7,408,894,284	201,463,333	18,032,835,931	-	17,324,567,522	708,268,409
合計	7,207,430,951	-	7,408,894,284	201,463,333	18,032,835,931	-	17,324,567,522	708,268,409

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成29年10月12日現在	平成30年10月12日現在
1口当たり純資産額	3.3565円	3.4566円
(1万口当たり純資産額)	(33,565円)	(34,566円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成30年10月12日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	30,663	1,719.360	52,720,735.680	
	ABBOTT LABORATORIES	129,962	68.380	8,886,801.560	
	AES CORP	45,579	14.440	658,160.760	
	ABIOMED INC	3,100	367.540	1,139,374.000	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	68,075	139.020	9,463,786.500	
	ADVANCED MICRO DEVICES	68,629	25.300	1,736,313.700	
	ADOBE INC	36,476	238.590	8,702,808.840	
	CHUBB LTD	34,634	126.820	4,392,283.880	
	AGCO CORP	5,610	56.220	315,394.200	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	16,380	157.090	2,573,134.200	
	ALLEGHANY CORP	1,054	599.340	631,704.360	
	RALPH LAUREN CORP	3,497	117.650	411,422.050	
	ALLSTATE CORP	25,754	93.170	2,399,500.180	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	55,523	153.620	8,529,443.260	
	AMGEN INC	49,209	193.850	9,539,164.650	
	HESS CORP	20,421	65.500	1,337,575.500	
	AMERICAN EXPRESS CO	53,581	101.580	5,442,757.980	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	36,659	71.220	2,610,853.980	
	AFLAC INC	56,436	44.490	2,510,837.640	
	AMERICAN INTL GROUP	66,725	50.140	3,345,591.500	
	AMERCO	551	332.220	183,053.220	
	ANALOG DEVICES	27,711	83.670	2,318,579.370	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	39,893	66.280	2,644,108.040	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	16,015	119.310	1,910,749.650	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	69,855	33.730	2,356,209.150	
	JONES LANG LASALLE INC	2,818	131.300	370,003.400	
	VALERO ENERGY CORP	32,105	106.890	3,431,703.450	
	APACHE CORP	30,595	44.630	1,365,454.850	
	ANSYS INC	6,519	153.510	1,000,731.690	
	APPLE INC	365,473	214.450	78,375,684.850	
	APPLIED MATERIALS INC	77,970	32.790	2,556,636.300	
	ALBEMARLE CORP	7,904	94.360	745,821.440	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	42,401	48.670	2,063,656.670		
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	7,831	81.300	636,660.300		
AMEREN CORP	17,312	64.040	1,108,660.480		

ARROW ELECTRONICS INC	5,756	67.500	388,530.000	
AUTOLIV INC	6,197	80.500	498,858.500	
AUTODESK INC	16,259	130.890	2,128,140.510	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	33,092	138.180	4,572,652.560	
AUTOZONE INC	2,015	769.010	1,549,555.150	
AVERY DENNISON CORP	6,262	97.190	608,603.780	
AVNET INC	10,288	39.480	406,170.240	
BALL CORP	24,324	43.510	1,058,337.240	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	94,579	205.190	19,406,665.010	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	73,749	49.190	3,627,713.310	
BAXTER INTERNATIONAL INC	37,776	70.170	2,650,741.920	
BECTON DICKINSON & CO	19,749	238.490	4,709,939.010	
AMETEK INC	16,775	71.850	1,205,283.750	
VERIZON COMM INC	306,879	53.330	16,365,857.070	
WR BERKLEY CORP	8,134	74.410	605,250.940	
BEST BUY CO INC	19,210	70.750	1,359,107.500	
YUM! BRANDS INC	23,738	87.070	2,066,867.660	
FIRSTENERGY CORP	35,496	37.210	1,320,806.160	
H&R BLOCK INC	16,114	25.970	418,480.580	
BOEING CO	41,469	358.110	14,850,463.590	
ROBERT HALF INTL INC	8,158	64.400	525,375.200	
BORGWARNER INC	14,648	37.870	554,719.760	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	101,641	36.000	3,659,076.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	9,894	91.110	901,442.340	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	8,731	122.260	1,067,452.060	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,838	554.450	1,019,079.100	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	121,395	57.500	6,980,212.500	
AFFILIATED MANAGERS GROUP INC	3,788	123.190	466,643.720	
INGREDION INC	5,305	100.000	530,500.000	
ONEOK INC	30,787	65.220	2,007,928.140	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	104.060	613,954.000	
UNITED RENTALS INC	6,332	139.840	885,466.880	
SEMPRA ENERGY	18,112	114.470	2,073,280.640	
FEDEX CORP	18,964	217.420	4,123,152.880	
VERISIGN INC	7,896	139.120	1,098,491.520	
AMPHENOL CORP	23,100	84.260	1,946,406.000	
BROWN-FORMAN CORP	19,683	45.750	900,497.250	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	127,092	5.970	758,739.240	
CSX CORP	62,392	68.770	4,290,697.840	
CABOT OIL & GAS CORP	32,261	23.190	748,132.590	
CAMPBELL SOUP CO	14,050	37.140	521,817.000	

SEAGATE TECHNOLOGY	20,613	43.340	893,367.420	
CONSTELLATION BRANDS INC	12,969	217.770	2,824,259.130	
CARDINAL HEALTH INC	22,125	51.530	1,140,101.250	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	31,716	57.850	1,834,770.600	
CATERPILLAR INC	44,558	140.970	6,281,341.260	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	9,832	110.270	1,084,174.640	
CELGENE CORP	56,186	80.710	4,534,772.060	
CITRIX SYSTEMS INC	10,896	102.110	1,112,590.560	
CENTURYLINK INC	73,540	20.140	1,481,095.600	
CERNER CORP	22,947	61.600	1,413,535.200	
JPMORGAN CHASE & CO	254,725	108.130	27,543,414.250	
CHURCH & DWIGHT CO INC	18,822	54.870	1,032,763.140	
CIGNA CORP	18,009	206.000	3,709,854.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	10,982	72.960	801,246.720	
CINTAS CORP	6,282	184.020	1,156,013.640	
CISCO SYSTEMS INC	349,354	44.120	15,413,498.480	
CLOROX COMPANY	9,331	142.180	1,326,681.580	
COCA-COLA CO/THE	298,559	44.640	13,327,673.760	
COPART INC	15,900	49.050	779,895.000	
COGNEX CORP	11,508	43.660	502,439.280	
COLGATE-PALMOLIVE CO	62,296	62.350	3,884,155.600	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	22,744	114.630	2,607,144.720	
COMERICA INC	12,068	85.800	1,035,434.400	
COMCAST CORP-CL A	345,846	33.670	11,644,634.820	
CA INC	22,732	43.470	988,160.040	
CONAGRA BRANDS INC	28,323	34.870	987,623.010	
CONSOLIDATED EDISON INC	23,350	76.050	1,775,767.500	
CMS ENERGY CORP	19,291	49.210	949,310.110	
COOPER COS INC	3,794	250.590	950,738.460	
MOLSON COORS BREWING CO	13,855	59.590	825,619.450	
CORNING INC	61,112	31.340	1,915,250.080	
SEALED AIR CORP	13,870	34.940	484,617.800	
CUMMINS INC	11,239	145.470	1,634,937.330	
DR HORTON INC	24,498	37.920	928,964.160	
DANAHER CORP	47,175	101.270	4,777,412.250	
MOODY'S CORP	12,963	153.310	1,987,357.530	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	43,966	70.290	3,090,370.140	
TARGET CORP	37,486	82.800	3,103,840.800	
DEERE & CO	22,801	146.470	3,339,662.470	
MORGAN STANLEY	99,843	43.490	4,342,172.070	
REPUBLIC SERVICES INC	17,375	70.100	1,217,987.500	
COSTAR GROUP INC	2,786	375.000	1,044,750.000	
THE WALT DISNEY CO	112,062	111.150	12,455,691.300	
DOLLAR TREE INC	17,493	79.510	1,390,868.430	

DOVER CORP	10,736	81.340	873,266.240	
OMNICOM GROUP	16,993	68.070	1,156,713.510	
DTE ENERGY CO	13,122	110.580	1,451,030.760	
DUKE ENERGY CORP	52,625	79.980	4,208,947.500	
FLOWSERVE CORP	8,406	49.420	415,424.520	
DARDEN RESTAURANTS INC	9,436	104.050	981,815.800	
EBAY INC	71,564	31.400	2,247,109.600	
BANK OF AMERICA CORP	722,337	28.360	20,485,477.320	
CITIGROUP INC	190,608	68.380	13,033,775.040	
EASTMAN CHEMICAL CO	10,193	82.050	836,335.650	
E*TRADE FINANCIAL CORP	18,740	49.520	928,004.800	
EATON CORP PLC	32,234	79.530	2,563,570.020	
EATON VANCE CORP	9,184	46.660	428,525.440	
CADENCE DESIGN SYS INC	20,877	39.130	816,917.010	
DISH NETWORK CORP	16,150	31.870	514,700.500	
ECOLAB INC	19,009	145.950	2,774,363.550	
ELECTRONIC ARTS INC	23,050	103.600	2,387,980.000	
SALESFORCE.COM INC	52,600	139.240	7,324,024.000	
EMERSON ELECTRIC CO	47,931	71.200	3,412,687.200	
ATMOS ENERGY CORP	8,221	93.350	767,430.350	
ENERGY CORP	13,599	81.200	1,104,238.800	
EOG RESOURCES INC	43,300	121.620	5,266,146.000	
EQUIFAX INC	8,495	118.520	1,006,827.400	
EQT CORP	20,049	45.350	909,222.150	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	16,134	128.080	2,066,442.720	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	12,550	66.480	834,324.000	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	41,833	93.740	3,921,425.420	
EXXON MOBIL CORP	315,280	81.600	25,726,848.000	
FMC CORP	10,614	83.160	882,660.240	
NEXTERA ENERGY INC	35,113	169.090	5,937,257.170	
ASSURANT INC	4,089	103.150	421,780.350	
FASTENAL CO	21,654	51.250	1,109,767.500	
FIFTH THIRD BANCORP	52,173	27.230	1,420,670.790	
M&T BANK CORP	10,399	160.450	1,668,519.550	
FISERV INC	30,704	75.900	2,330,433.600	
FLIR SYSTEMS INC	11,623	55.200	641,589.600	
MACY'S INC	24,741	32.140	795,175.740	
FORD MOTOR CO	278,818	8.810	2,456,386.580	
FRANKLIN RESOURCES INC	22,314	28.540	636,841.560	
FREEMPORT-MCMORAN INC	96,812	13.230	1,280,822.760	
FLEX LTD	35,913	11.790	423,414.270	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	12,176	71.290	868,027.040	
GAP INC/THE	18,295	26.630	487,195.850	
DENTSPLY SIRONA INC	17,477	35.680	623,579.360	
GENERAL DYNAMICS CORP	19,047	192.940	3,674,928.180	
GENERAL MILLS INC	44,775	42.850	1,918,608.750	
GENUINE PARTS CO	11,759	94.750	1,114,165.250	
GILEAD SCIENCES INC	97,302	72.500	7,054,395.000	

GARTNER INC	7,153	145.050	1,037,542.650	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	18,097	20.500	370,988.500	
MCKESSON CORP	15,054	129.240	1,945,578.960	
NVIDIA CORP	42,765	235.130	10,055,334.450	
GENERAL ELECTRIC CO	641,549	12.720	8,160,503.280	
WW GRAINGER INC	3,832	309.000	1,184,088.000	
HALLIBURTON CO	66,065	39.750	2,626,083.750	
MONSTER BEVERAGE CORP	32,522	52.830	1,718,137.260	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	26,624	212.970	5,670,113.280	
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	40.930	528,037.930	
HARRIS CORP	8,954	154.220	1,380,885.880	
HASBRO INC	9,136	97.810	893,592.160	
HENRY SCHEIN INC	11,426	83.540	954,528.040	
HELMERICH & PAYNE INC	7,213	68.240	492,215.120	
HERSHEY FOODS CORP	10,132	102.090	1,034,375.880	
HP INC	122,725	23.010	2,823,902.250	
F5 NETWORKS INC	4,874	164.710	802,796.540	
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	45.500	476,476.000	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,447	121.380	418,396.860	
JUNIPER NETWORKS INC	27,740	26.780	742,877.200	
HOLLYFRONTIER CORP	12,551	66.040	828,868.040	
HOLOGIC INC	19,133	39.340	752,692.220	
UNUM GROUP	16,000	36.910	590,560.000	
HOME DEPOT INC	85,485	189.740	16,219,923.900	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	12,887	97.300	1,253,905.100	
HORMEL FOODS CORP	19,345	39.680	767,609.600	
CENTERPOINT ENERGY INC	31,952	27.150	867,496.800	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,337	198.500	463,894.500	
HUMANA INC	10,468	319.910	3,348,817.880	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	5,927	110.290	653,688.830	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	82,761	14.700	1,216,586.700	
RED HAT INC	13,147	117.380	1,543,194.860	
NEKTAR THERAPEUTICS	12,000	47.900	574,800.000	
BIOGEN INC	15,971	327.270	5,226,829.170	
IDEX CORP	5,924	134.180	794,882.320	
ILLINOIS TOOL WORKS	22,895	129.350	2,961,468.250	
INTUIT INC	18,126	200.690	3,637,706.940	
IDEXX LABORATORIES INC	6,255	214.110	1,339,258.050	
INGERSOLL-RAND PLC	18,874	95.930	1,810,582.820	
INTEL CORP	348,219	44.230	15,401,726.370	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	5,578	132.630	739,810.140	
INTERNATIONAL PAPER CO	28,375	42.820	1,215,017.500	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	29,157	21.600	629,791.200	

JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,631	72.190	695,261.890	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	5,919	147.320	871,987.080	
INCYTE CORP	12,360	61.750	763,230.000	
JOHNSON & JOHNSON	198,834	133.840	26,611,942.560	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	25,530	46.820	1,195,314.600	
KLA-TENCOR CORP	11,724	91.770	1,075,911.480	
DEVON ENERGY CORP	39,484	36.040	1,423,003.360	
KELLOGG CO	18,922	67.620	1,279,505.640	
EAST WEST BANCORP INC	11,000	57.290	630,190.000	
KEYCORP	79,276	19.240	1,525,270.240	
KIMBERLY-CLARK CORP	26,156	108.130	2,828,248.280	
BLACKROCK INC/NEW YORK	8,949	417.680	3,737,818.320	
KOHL'S CORP	11,357	70.820	804,302.740	
KROGER CO	60,317	26.740	1,612,876.580	
LAM RESEARCH CORP	12,122	137.620	1,668,229.640	
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,057	88.360	623,556.520	
AKAMAI TECHNOLOGIES	12,622	61.340	774,233.480	
LEGGETT & PLATT INC	9,588	39.060	374,507.280	
LENNAR CORP	21,933	43.310	949,918.230	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	21,462	20.770	445,765.740	
ELI LILLY & CO	73,039	107.910	7,881,638.490	
L BRANDS INC	16,262	30.210	491,275.020	
LINCOLN NATIONAL CORP	16,362	63.990	1,047,004.380	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	51,308	113.760	5,836,798.080	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	25,175	64.890	1,633,605.750	
LOCKHEED MARTIN CORP	19,173	326.260	6,255,382.980	
LOEWS CORP	21,346	47.240	1,008,385.040	
LOWE'S COS INC	60,996	104.230	6,357,613.080	
DOMINION ENERGY INC	48,002	71.780	3,445,583.560	
SCANA CORP	10,902	39.770	433,572.540	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,298	25.950	1,045,733.100	
MCCORMICK & CO INC	9,307	131.670	1,225,452.690	
MCDONALD'S CORPORATION	58,315	162.970	9,503,595.550	
S&P GLOBAL INC	18,409	180.030	3,314,172.270	
EVEREST RE GROUP LTD	2,855	215.000	613,825.000	
MANPOWERGROUP INC	4,257	75.880	323,021.160	
MARKEL CORPORATION	989	1,131.050	1,118,608.450	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	16,081	139.770	2,247,641.370	
MARSH & MCLENNAN COS	37,853	79.640	3,014,612.920	
MASCO CORP	23,043	32.600	751,201.800	

MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	4,387	168.860	740,788.820	
MATTEL INC	24,003	13.990	335,801.970	
METLIFE INC	64,937	43.760	2,841,643.120	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	20,342	51.520	1,048,019.840	
MEDTRONIC PLC	100,647	93.110	9,371,242.170	
ACTIVISION BLIZZARD INC	54,568	73.850	4,029,846.800	
CVS HEALTH CORP	75,876	73.190	5,553,364.440	
MERCK & CO. INC.	201,289	68.370	13,762,128.930	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	31,900	16.360	521,884.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	7,176	168.250	1,207,362.000	
MICROSOFT CORP	542,300	105.910	57,434,993.000	
MICRON TECH INC	86,870	41.970	3,645,933.900	
MIDDLEBY CORP	4,100	114.110	467,851.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	17,529	67.700	1,186,713.300	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	45,086	17.720	798,923.920	
3M CO	44,134	196.730	8,682,481.820	
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,873	157.220	766,133.060	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	12,062	117.940	1,422,592.280	
KANSAS CITY SOUTHERN	7,247	102.950	746,078.650	
MYLAN NV	38,244	32.600	1,246,754.400	
ILLUMINA INC	11,065	307.450	3,401,934.250	
XCEL ENERGY INC	37,554	47.620	1,788,321.480	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	26,938	41.900	1,128,702.200	
NETAPP INC	20,587	73.960	1,522,614.520	
NEWFIELD EXPLORATION CO	13,740	25.180	345,973.200	
NEWELL BRANDS INC	36,206	17.670	639,760.020	
NEWMONT MINING CORP	38,093	32.720	1,246,402.960	
NVR INC	236	2,272.880	536,399.680	
NIKE INC-CL B	95,097	74.510	7,085,677.470	
NOBLE ENERGY INC	36,582	30.980	1,133,310.360	
NORDSTROM INC	9,487	59.290	562,484.230	
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,159	168.130	3,557,462.670	
EVERSOURCE ENERGY	23,085	61.680	1,423,882.800	
NISOURCE INC	31,548	24.650	777,658.200	
TAPESTRY INC	22,269	42.680	950,440.920	
NORTHERN TRUST CORP	16,090	99.160	1,595,484.400	
NORTHROP GRUMMAN CORP	12,188	297.620	3,627,392.560	
WELLS FARGO & CO	344,095	51.440	17,700,246.800	
NUCOR CORP	23,780	60.460	1,437,738.800	
CHENIERE ENERGY INC	15,927	63.900	1,017,735.300	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	36,024	90.940	3,276,022.560	

OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	56,876	76.530	4,352,720.280	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,917	136.310	670,236.270	
OGE ENERGY CORP	16,028	36.280	581,495.840	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,375	330.350	2,105,981.250	
ORACLE CORP	227,904	46.780	10,661,349.120	
PACCAR INC	26,537	62.850	1,667,850.450	
EXELON CORP	69,910	42.730	2,987,254.300	
PARKER HANNIFIN CORP	9,885	165.600	1,636,956.000	
PAYCHEX INC	23,141	67.530	1,562,711.730	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	6,526	54.860	358,016.360	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,854	312.860	1,831,482.440	
PPL CORPORATION	52,183	29.970	1,563,924.510	
PEPSICO INC	104,692	105.060	10,998,941.520	
PENTAIR PLC	11,775	39.200	461,580.000	
PFIZER INC	433,636	42.810	18,563,957.160	
CONOCOPHILLIPS	87,473	72.790	6,367,159.670	
PVH CORP	5,387	124.300	669,604.100	
PG&E CORP	38,695	46.620	1,803,960.900	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	12,758	171.660	2,190,038.280	
ALTRIA GROUP INC	141,336	61.120	8,638,456.320	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	35,408	131.610	4,660,046.880	
POLARIS INDUSTRIES INC	3,845	93.170	358,238.650	
GARMIN LTD	7,795	62.970	490,851.150	
AETNA INC	23,744	198.950	4,723,868.800	
FLUOR CORP (NEW)	9,821	46.530	456,971.130	
PPG INDUSTRIES INC	19,079	96.380	1,838,834.020	
IPG PHOTONICS CORP	2,441	131.860	321,870.260	
PRAXAIR INC	21,319	154.260	3,288,668.940	
COSTCO WHOLESALE CORP	32,871	221.820	7,291,445.220	
T ROWE PRICE GROUP INC	18,363	98.510	1,808,939.130	
QUEST DIAGNOSTICS	10,378	100.440	1,042,366.320	
PROCTER & GAMBLE CO	186,535	78.870	14,712,015.450	
PROGRESSIVE CORP	43,996	66.970	2,946,412.120	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	37,115	53.590	1,988,992.850	
PULTE GROUP INC	21,209	23.310	494,381.790	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP INC	30,388	10.120	307,526.560	
GLOBAL PAYMENTS INC	11,769	112.780	1,327,307.820	
QUALCOMM INC	104,477	64.290	6,716,826.330	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	10,187	87.720	893,603.640	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,550	133.110	339,430.500	

REGENERON PHARMACEUTICALS	5,659	371.670	2,103,280.530	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	4,642	136.280	632,611.760	
RESMED INC	10,594	101.840	1,078,892.960	
US BANCORP	116,678	51.820	6,046,253.960	
SEATTLE GENETICS INC /WA	7,317	70.880	518,628.960	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	31,422	27.320	858,449.040	
ROSS STORES INC	28,189	94.320	2,658,786.480	
ROLLINS INC	8,252	55.550	458,398.600	
ROPER TECHNOLOGIES INC	7,723	273.270	2,110,464.210	
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,567	170.600	1,632,130.200	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	12,293	116.850	1,436,437.050	
RAYTHEON COMPANY	21,317	190.990	4,071,333.830	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	211.690	814,583.120	
ACCENTURE PLC-CL A	47,780	156.000	7,453,680.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	111,556	41.190	4,594,991.640	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	9,849	136.070	1,340,153.430	
ROCKWELL COLLINS INC	12,086	134.340	1,623,633.240	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	19,755	124.310	2,455,744.050	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	24,562	101.170	2,484,937.540	
BOOKING HOLDINGS INC	3,571	1,781.710	6,362,486.410	
SCHLUMBERGER LTD	103,099	59.120	6,095,212.880	
SCHWAB (CHARLES) CORP	90,105	48.130	4,336,753.650	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	15,475	121.150	1,874,796.250	
BUNGE LTD	10,334	66.610	688,347.740	
SEI INVESTMENTS CO	9,315	54.830	510,741.450	
ANTHEM INC	19,325	268.520	5,189,149.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,257	87.310	1,070,158.670	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	21,442	55.620	1,192,604.040	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,319	407.220	2,573,223.180	
CENTENE CORP	15,113	138.930	2,099,649.090	
SVB FINANCIAL GROUP	4,107	292.890	1,202,899.230	
IAC INTERACTIVE CORP	5,766	193.200	1,113,991.200	
SMITH (A.O.) CORP	9,565	47.870	457,876.550	
ACUITY BRANDS INC	3,087	119.440	368,711.280	
SNAP-ON INC	3,932	167.820	659,868.240	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	31,808	97.700	3,107,641.600	
ADVANCE AUTO PARTS	5,273	161.040	849,163.920	
EDISON INTERNATIONAL	24,600	68.410	1,682,886.000	
SOUTHERN CO	75,642	43.540	3,293,452.680	
BB&T CORP	59,388	47.440	2,817,366.720	

SOUTHWEST AIRLINES	11,352	57.030	647,404.560	
AT&T INC	540,606	31.750	17,164,240.500	
CHEVRON CORP	141,261	118.430	16,729,540.230	
STANLEY BLACK & DECKER INC	11,629	130.920	1,522,468.680	
STATE STREET CORP	27,099	81.730	2,214,801.270	
STARBUCKS CORP	104,312	54.860	5,722,556.320	
STEEL DYNAMICS INC	19,030	42.330	805,539.900	
STRYKER CORP	25,320	168.720	4,271,990.400	
NETFLIX INC	32,015	321.100	10,280,016.500	
STERICYCLE INC	6,853	52.990	363,140.470	
SUNTRUST BANKS INC	34,756	63.460	2,205,615.760	
SYMANTEC CORP	47,004	19.460	914,697.840	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	30.720	300,840.960	
SYNOPSYS INC	10,656	85.750	913,752.000	
SYSCO CORP	35,926	68.490	2,460,571.740	
INTUITIVE SURGICAL INC	8,408	508.220	4,273,113.760	
TELEFLEX INC	3,203	244.550	783,293.650	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	71,553	20.450	1,463,258.850	
TEXAS INSTRUMENTS INC	73,391	99.530	7,304,606.230	
TEXTRON INC	19,076	65.070	1,241,275.320	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	30,141	226.090	6,814,578.690	
TIFFANY & CO	8,733	111.450	973,292.850	
TOLL BROTHERS INC	9,526	31.350	298,640.100	
TORCHMARK CORP	7,699	83.580	643,482.420	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	11,279	90.150	1,016,801.850	
DAVITA INC	10,878	70.170	763,309.260	
TRACTOR SUPPLY CO	9,276	85.230	790,593.480	
TRIMBLE INC	20,073	37.970	762,171.810	
TYSON FOODS INC	21,621	60.230	1,302,232.830	
UGI CORP	12,068	53.730	648,413.640	
MARATHON OIL CORP	64,347	19.960	1,284,366.120	
UNION PACIFIC CORP	57,263	152.090	8,709,129.670	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	56,111	129.370	7,259,080.070	
UNITEDHEALTH GROUP INC	71,700	257.120	18,435,504.000	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,351	120.850	767,518.350	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	6,848	103.970	711,986.560	
VF CORP	24,309	85.470	2,077,690.230	
CBS CORP	27,376	53.820	1,473,376.320	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	19,280	175.660	3,386,724.800	
VULCAN MATERIALS CO	10,136	100.370	1,017,350.320	

WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	63,286	70.900	4,486,977.400	
WALMART INC	109,762	93.920	10,308,847.040	
WASTE MANAGEMENT INC	32,216	88.040	2,836,296.640	
WATERS CORP	5,963	178.320	1,063,322.160	
ALLERGAN PLC	25,196	182.220	4,591,215.120	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	8,855	102.170	904,715.350	
VAIL RESORTS INC	3,098	239.610	742,311.780	
WESTERN DIGITAL CORP	22,254	54.130	1,204,609.020	
WABTEC CORP	5,497	96.890	532,604.330	
WHIRLPOOL CORP	5,553	104.350	579,455.550	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	13,529	85.260	1,153,482.540	
WYNN RESORTS LTD	7,179	116.220	834,343.380	
NASDAQ INC	9,132	79.650	727,363.800	
CME GROUP INC	25,415	176.030	4,473,802.450	
WILLIAMS COS INC	89,081	26.590	2,368,663.790	
LKQ CORP	22,948	28.320	649,887.360	
ALLIANT ENERGY CORP	16,383	42.620	698,243.460	
WEC ENERGY GROUP INC	23,117	67.520	1,560,859.840	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	21,581	49.770	1,074,086.370	
CARMAX INC	13,513	67.850	916,857.050	
XEROX CORP	17,455	24.740	431,836.700	
XILINX INC	19,197	73.990	1,420,386.030	
CIMAREX ENERGY CO	7,003	94.560	662,203.680	
TJX COMPANIES INC	47,171	107.760	5,083,146.960	
ZIONS BANCORP NA	16,584	49.180	815,601.120	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	8.530	233,722.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	76,400	6.080	464,512.000	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	15,700	57.990	910,443.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	33.780	577,638.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	6,051	79.300	479,844.300	
SIGNATURE BANK	4,171	111.870	466,609.770	
CBRE GROUP INC	24,276	39.010	947,006.760	
LIBERTY GLOBAL PLC	12,435	24.880	309,382.800	
REGIONS FINANCIAL CORP	84,486	17.740	1,498,781.640	
DOMINO'S PIZZA INC	3,256	270.880	881,985.280	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	79.540	238,620.000	
T-MOBILE US INC	25,388	66.210	1,680,939.480	
LAS VEGAS SANDS CORP	30,271	55.490	1,679,737.790	
MOSAIC CO/THE	26,525	32.690	867,102.250	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX NEWS	32,515	44.790	1,456,346.850	

TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	78,440	45.110	3,538,428.400	
CELANESE CORP	9,491	98.310	933,060.210	
DISCOVERY INC-A	10,423	31.020	323,321.460	
EXPEDIA GROUP INC	8,709	115.690	1,007,544.210	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	51.130	944,626.750	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,578	135.380	1,432,049.640	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	41,818	24.370	1,019,104.660	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	43,585	72.490	3,159,476.650	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	18.230	267,908.080	
VIACOM INC-CLASS B	24,612	31.190	767,648.280	
LIVE NATION	8,864	49.500	438,768.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,807	433.930	784,111.510	
UNITED CONTINENTAL HOLIDINGS INC	6,191	80.120	496,022.920	
TRANSDIGM GROUP INC	3,812	321.130	1,224,147.560	
MASTERCARD INC	69,052	194.510	13,431,304.520	
QURATE RETAIL INC	35,733	20.870	745,747.710	
HANESBRANDS INC	27,619	16.170	446,599.230	
WESTERN UNION CO	35,222	17.670	622,372.740	
OWENS CORNING	7,333	51.460	377,356.180	
LEIDOS HOLDINGS INC	9,322	64.750	603,599.500	
AERCAP HOLDINGS NV	11,586	52.840	612,204.240	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	9,175	83.080	762,259.000	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	18,099	18.200	329,401.800	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	8,330	115.730	964,030.900	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	22,746	16.470	374,626.620	
DELTA AIR LINES INC	13,898	51.480	715,469.040	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,354	59.110	375,584.940	
DISCOVER FINANCIAL	25,202	74.180	1,869,484.360	
TE CONNECTIVITY LTD	26,204	78.660	2,061,206.640	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	14,552	150.560	2,190,949.120	
WABCO HOLDING INC	4,076	109.130	444,813.880	
LULULEMON ATHLETICA INC	7,883	140.510	1,107,640.330	
VMWARE INC	5,491	141.490	776,921.590	
MERCADOLIBRE INC	3,215	304.860	980,124.900	
ULTA BEAUTY INC	4,332	267.570	1,159,113.240	
INVESCO LTD	29,824	20.070	598,567.680	
MSCI INC	6,462	151.590	979,574.580	

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	114,627	82.310	9,434,948.370	
VISA INC	134,179	133.730	17,943,757.670	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	13,492	87.450	1,179,875.400	
DISCOVERY INC-C	23,054	28.450	655,886.300	
MARATHON PETROLEUM CORP	53,981	78.730	4,249,924.130	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	11,624	48.000	557,952.000	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	147,783	17.420	2,574,379.860	
XYLEM INC	12,873	69.040	888,751.920	
ALKERMES PLC	12,053	41.590	501,284.270	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	24,984	97.030	2,424,197.520	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,479	233.080	810,885.320	
SPLUNK INC	10,674	99.090	1,057,686.660	
HCA HEALTHCARE INC	21,696	132.430	2,873,201.280	
VERISK ANALYTICS INC	11,859	113.330	1,343,980.470	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	3,987	155.380	619,500.060	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,544	200.600	1,312,726.400	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	11,868	90.840	1,078,089.120	
CIT GROUP INC	9,287	49.270	457,570.490	
NXP SEMICONDUCTOR NV	25,955	77.290	2,006,061.950	
TARGA RESOURCES CORP	16,445	55.290	909,244.050	
LEAR CORP	5,132	137.540	705,855.280	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,640	100.800	870,912.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	17,000	49.510	841,670.000	
DOLLAR GENERAL CORP	19,686	101.960	2,007,184.560	
FORTINET INC	11,399	77.120	879,090.880	
AON PLC	18,487	148.220	2,740,143.140	
TESLA INC	9,463	252.230	2,386,852.490	
GENERAL MOTORS CO	95,770	32.310	3,094,328.700	
WORLDPAY INC	21,000	92.090	1,933,890.000	
XPO LOGISTICS INC	9,000	99.240	893,160.000	
TRIPADVISOR INC	9,263	44.650	413,592.950	
ALLY FINANCIAL INC	31,409	25.960	815,377.640	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	12,138	61.960	752,070.480	
VOYA FINANCIAL INC	13,525	47.260	639,191.500	
APTIV PLC	19,069	73.920	1,409,580.480	
PHILLIPS 66	32,776	109.460	3,587,660.960	
FACEBOOK INC	178,452	153.350	27,365,614.200	
IQVIA HOLDINGS INC	11,751	122.580	1,440,437.580	
DIAMONDBACK ENERGY INC	7,054	124.630	879,140.020	

SERVICENOW INC	12,906	174.970	2,258,162.820	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,006	203.170	1,423,409.020	
WORKDAY INC	10,417	124.750	1,299,520.750	
ABBVIE INC	112,000	90.700	10,158,400.000	
ZOETIS INC	36,976	87.000	3,216,912.000	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	16,470	50.620	833,711.400	
COTY INC	38,541	11.130	428,961.330	
NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	12.700	384,340.100	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	12,891	38.030	490,244.730	
CDW CORP	10,824	80.370	869,924.880	
SPRINT CORP	63,882	6.210	396,707.220	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	31.270	318,922.730	
ARCONIC INC	27,513	21.170	582,450.210	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	13,175	32.780	431,876.500	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	40.660	203,543.960	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	13,368	40.690	543,943.920	
DELL TECHNOLOGIES INC	15,074	91.740	1,382,888.760	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	16.820	259,196.200	
BAKER HUGHES A GE CO	31,904	30.660	978,176.640	
TECHNIPFMC LTD	32,556	29.830	971,145.480	
BROADCOM INC	30,394	228.900	6,957,186.600	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	6,291	43.200	271,771.200	
ANTERO RESOURCES CORP	13,163	18.850	248,122.550	
VEEVA SYSTEMS INC	9,087	89.200	810,560.400	
TWITTER INC	51,498	27.000	1,390,446.000	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	11,392	44.640	508,538.880	
EVERGY INC	21,000	55.540	1,166,340.000	
PLAINS GP HOLDINGS LP	7,837	23.900	187,304.300	
COMMSCOPE HOLDING CO INC	12,920	25.180	325,325.600	
ALLEGION PLC	7,325	82.760	606,217.000	
PERRIGO CO PLC	10,553	69.790	736,493.870	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	20,000	73.100	1,462,000.000	
ARAMARK	17,307	39.350	681,030.450	
SABRE CORP	17,624	23.000	405,352.000	
PARSLEY ENERGY INC	17,454	28.540	498,137.160	
ARISTA NETWORKS INC	3,748	215.460	807,544.080	
IHS MARKIT LTD	30,253	50.480	1,527,171.440	
FNF GROUP	20,660	35.010	723,306.600	
SYNCHRONY FINANCIAL	53,885	29.730	1,602,001.050	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	34,845	36.990	1,288,916.550	
CDK GLOBAL INC	8,309	56.890	472,699.010	

	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	14,300	60.440	864,292.000	
	QORVO INC	8,784	71.390	627,089.760	
	ZAYO GROUP HOLDINGS INC	16,089	30.930	497,632.770	
	LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	7,818	78.040	610,116.720	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	14,710	25.860	380,400.600	
	GODADDY INC	11,400	72.000	820,800.000	
	NIELSEN HOLDINGS PLC	26,840	25.750	691,130.000	
	TRANSUNION	13,841	67.110	928,869.510	
	SQUARE INC	20,423	69.030	1,409,799.690	
	DOWDUPONT INC	173,668	58.980	10,242,938.640	
	COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	17,100	42.620	728,802.000	
	WESTROCK CO	17,744	41.950	744,360.800	
	KRAFT HEINZ CO	46,854	53.820	2,521,682.280	
	FORTIVE CORP	23,630	78.580	1,856,845.400	
	WASTE CONNECTIONS INC	18,879	75.040	1,416,680.160	
	ALPHABET INC-CL A	22,200	1,090.740	24,214,428.000	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	113,242	14.630	1,656,730.460	
	PAYPAL HOLDINGS INC	83,973	75.900	6,373,550.700	
	FIRST DATA CORP	35,404	22.350	791,279.400	
	DXC TECHNOLOGY CO	21,351	85.870	1,833,410.370	
	ZILLOW GROUP INC-C	8,134	38.160	310,393.440	
	ALPHABET INC-CL C	23,300	1,079.320	25,148,156.000	
	L3 TECHNOLOGIES INC	5,892	195.180	1,150,000.560	
	CHEMOURS CO	12,723	35.290	448,994.670	
	ATHENE HOLDING LTD	11,784	48.390	570,227.760	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	12,506	301.920	3,775,811.520	
	VISTRA ENERGY CORP	30,000	24.210	726,300.000	
	アメリカ・ドル 小計	22,730,381		1,755,779,598.630 (196,980,913,171)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	25,905	7.680	198,950.400	
	ASHTED GROUP	35,233	19.790	697,261.070	
	SEVERN TRENT PLC	14,897	18.500	275,594.500	
	BHP BILLITON PLC	153,323	15.640	2,397,971.720	
	BARCLAYS PLC	1,292,957	1.680	2,172,167.760	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	64,682	4.878	315,518.790	
	BT GROUP PLC	638,910	2.370	1,514,216.700	
	BUNZL PLC	26,515	21.930	581,473.950	
	EASYJET PLC	13,628	11.780	160,537.840	
	AVIVA PLC	303,368	4.388	1,331,178.780	
	CRODA INTERNATIONAL	10,645	45.140	480,515.300	
	DIAGEO PLC	183,390	25.235	4,627,846.650	
	SCHRODERS PLC	10,932	28.820	315,060.240	
	DCC PLC	5,936	62.350	370,109.600	

NATIONAL GRID PLC	253,078	7.990	2,022,093.220	
KINGFISHER PLC	165,680	2.534	419,833.120	
BAE SYSTEMS PLC	225,176	5.822	1,310,974.670	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	169,676	34.050	5,777,467.800	
NEXT PLC	9,731	52.540	511,266.740	
IMPERIAL BRANDS PLC	72,328	26.780	1,936,943.840	
JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	30.890	463,875.130	
ANGLO AMERICAN PLC	79,906	16.200	1,294,477.200	
COMPASS GROUP PLC	115,111	15.550	1,789,976.050	
HSBC HOLDINGS PLC	1,488,734	6.301	9,380,512.930	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	423,649	2.459	1,041,752.890	
CENTRICA PLC	392,766	1.471	577,758.780	
UNILEVER PLC	91,931	39.445	3,626,218.290	
MEGGITT PLC	62,181	4.973	309,226.110	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	155,682	2.483	386,558.400	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	7.044	383,806.420	
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	5.510	445,560.640	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	25,308	23.060	583,602.480	
PEARSON PLC	65,009	7.800	507,070.200	
PERSIMMON PLC	23,150	21.780	504,207.000	
PRUDENTIAL PLC	193,029	15.820	3,053,718.780	
RIO TINTO PLC	90,035	36.290	3,267,370.150	
VODAFONE GROUP PLC	1,993,578	1.509	3,008,309.200	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	50,208	64.490	3,237,913.920	
RELX PLC	147,464	14.940	2,203,112.160	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	116,966	8.716	1,019,475.650	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	330,000	2.442	805,860.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	40,884	10.570	432,143.880	
TRAVIS PERKINS PLC	20,357	10.040	204,384.280	
SSE PLC	73,043	11.240	821,003.320	
BP PLC	1,481,204	5.544	8,211,794.970	
SHIRE PLC	67,647	42.525	2,876,688.670	
SAGE GROUP PLC(THE)	85,271	5.560	474,106.760	
SMITHS GROUP PLC	31,720	13.530	429,171.600	
STANDARD CHARTERED PLC	210,236	5.702	1,198,765.670	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,397,548	0.579	3,125,180.290	
TAYLOR WIMPLEY PLC	253,022	1.578	399,268.710	
TESCO PLC	740,567	2.183	1,616,657.760	
3I GROUP PLC	66,784	8.494	567,263.290	
SMITH & NEPHEW PLC	66,155	12.925	855,053.370	
GLAXOSMITHKLINE PLC	369,384	14.516	5,361,978.140	

WEIR GROUP	18,336	15.975	292,917.600	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	21,888	40.770	892,373.760	
BABCOCK INT'L GROUP	21,302	6.480	138,036.960	
WPP PLC	90,628	10.650	965,188.200	
FERGUSON PLC	17,278	55.670	961,866.260	
ASTRAZENECA PLC	94,694	56.160	5,318,015.040	
WHITBREAD PLC	12,159	45.550	553,842.450	
CARNIVAL PLC	13,153	43.150	567,551.950	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	120,290	2.916	350,765.640	
JOHN WOOD GROUP PLC	48,988	7.236	354,477.160	
INTERTEK GROUP PLC	11,273	44.350	499,957.550	
BURBERRY GROUP PLC	29,893	17.405	520,287.660	
INVESTEC PLC	50,655	4.667	236,406.880	
INTERCONTINENTAL HOTELS	12,362	42.150	521,058.300	
ITV PLC	247,210	1.559	385,400.390	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	3.064	420,426.760	
RANDGOLD RESOURCES LTD NPR	6,998	57.060	399,305.880	
G4S PLC	122,250	2.170	265,282.500	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	19.325	307,132.220	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,726	33.100	355,030.600	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	341,563	24.850	8,487,840.550	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	279,650	25.200	7,047,180.000	
TUI AG-DI	30,153	13.480	406,462.440	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	184,183	2.789	513,686.380	
EXPERIAN PLC	71,068	17.285	1,228,410.380	
MONDI PLC	28,318	17.750	502,644.500	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	21,290	18.505	393,971.450	
FRESNILLO PLC NPR	15,639	8.390	131,211.210	
INFORMA PLC	102,475	7.166	734,335.850	
GLENCORE PLC	861,237	3.112	2,680,169.540	
GVC HOLDINGS PLC	36,000	9.000	324,000.000	
NMC HEALTH PLC	8,149	31.380	255,715.620	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	3.221	362,987.370	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	30,616	4.474	136,975.980	
COCA-COLA HBC AG	13,406	23.170	310,617.020	
CONVATEC GROUP PLC	118,400	2.218	262,611.200	
ROYAL MAIL PLC	55,060	3.412	187,864.720	
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC	50,037	3.749	187,588.710	

	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	32,342	13.455	435,161.610	
	AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	4.050	309,209.400	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	335,000	1.705	571,175.000	
イギリス・ボンド	小計	22,481,706		131,655,948.470 (19,558,807,704)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOALIM BM	78,428	25.500	1,999,914.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	103,061	23.180	2,388,953.980	
	BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	188,230	4.149	780,966.270	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	435.800	767,008.000	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	22.050	1,089,512.550	
	NICE LTD	4,035	386.500	1,559,527.500	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	62.710	654,943.240	
	AZRIELI GROUP	4,428	180.400	798,811.200	
	INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	647	485.200	313,924.400	
イスラエル・シュケル	小計	440,444		10,353,561.140 (319,510,897)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	11,115	53.620	595,986.300	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	218,921	26.010	5,694,135.210	
	AMCOR LTD	80,741	13.330	1,076,277.530	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	253,113	26.290	6,654,340.770	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	30,569	10.380	317,306.220	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	114,125	3.760	429,110.000	
	TELSTRA CORP LTD	272,919	3.110	848,778.090	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	10.000	390,140.000	
	AMP LTD	200,498	3.050	611,518.900	
	ASX LTD	15,573	58.700	914,135.100	
	BHP BILLITON LTD	239,570	33.400	8,001,638.000	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	29.470	617,278.620	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	22,182	3.430	76,084.260	
	COMPUTERSHARE LT	38,040	19.650	747,486.000	
	CSL LIMITED	34,057	185.500	6,317,573.500	
	REA GROUP LTD	4,119	77.520	319,304.880	
	TRANSURBAN GROUP	167,883	10.900	1,829,924.700	
	COCA-COLA AMATIL LTD	48,601	9.900	481,149.900	
	COCHLEAR LTD	3,992	186.570	744,787.440	
	ORIGIN ENERGY LTD	121,721	8.250	1,004,198.250	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	129,233	67.000	8,658,611.000		
BORAL LIMITED	86,101	6.390	550,185.390		

	RIO TINTO LIMITED	30,902	76.610	2,367,402.220	
	APA GROUP	77,562	9.810	760,883.220	
	ARISTOCRAT LEISU	43,933	27.310	1,199,810.230	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	171,471	6.990	1,198,582.290	
	TPG TELECOM LTD	28,719	7.680	220,561.920	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	51.030	167,123.250	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	28,489	19.400	552,686.600	
	ORICA LTD	25,308	16.310	412,773.480	
	CIMIC GROUP LTD	8,709	47.020	409,497.180	
	BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	14.670	541,924.470	
	SYDNEY AIRPORT	85,130	6.610	562,709.300	
	MACQUARIE GROUP LTD	24,250	115.490	2,800,632.500	
	SUNCORP GROUP LTD	93,181	13.730	1,279,375.130	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	202,508	26.000	5,265,208.000	
	NEWCREST MINING LTD	59,818	19.300	1,154,487.400	
	OIL SEARCH LTD	93,715	8.530	799,388.950	
	INCITEC PIVOT LTD	136,426	3.910	533,425.660	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	95,390	11.360	1,083,630.400	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	10.440	477,181.080	
	SANTOS LTD	133,862	6.970	933,018.140	
	SONIC HEALTHCARE	26,192	23.950	627,298.400	
	TABCORP HOLDINGS LTD	126,348	4.620	583,727.760	
	WESFARMERS LTD	84,335	47.450	4,001,695.750	
	ALUMINA LIMITED	184,613	2.610	481,839.930	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	68,074	36.650	2,494,912.100	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	99,142	27.820	2,758,130.440	
	SEEK LTD	25,899	19.830	513,577.170	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES LTD	4,581	51.730	236,975.130	
	AUSNET SERVICES	165,066	1.635	269,882.910	
	AGL ENERGY LTD	46,315	19.030	881,374.450	
	BRAMBLES LTD	115,255	10.390	1,197,499.450	
	CROWN RESORTS LTD	32,861	13.070	429,493.270	
	AURIZON HOLDINGS LTD	139,184	4.020	559,519.680	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	50,789	16.140	819,734.460	
	HEALTHSCOPE LTD	149,047	2.030	302,565.410	
	MEDIBANK PVT LTD	177,176	2.800	496,092.800	
	SOUTH32 LTD(AUD)	367,057	3.810	1,398,487.170	
オーストラリア・ドル	小計	5,440,263		87,653,057.760 (7,007,861,967)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	16,141	48.710	786,228.110	

ALIMENTATION COUCHE TARD INC	30,728	61.460	1,888,542.880	
BARRICK GOLD CORP	83,648	16.440	1,375,173.120	
ATCO LTD	7,193	35.350	254,272.550	
BANK OF MONTREAL	47,406	103.150	4,889,928.900	
BANK OF NOVA SCOTIA	87,876	71.990	6,326,193.240	
NATIONAL BANK OF CANADA	23,756	60.910	1,446,977.960	
BCE INC	11,568	50.880	588,579.840	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	63,537	54.000	3,430,998.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	25,819	31.350	809,425.650	
BOMBARDIER INC 'B'	151,615	3.820	579,169.300	
SAPUTO INC	18,601	38.350	713,348.350	
BLACKBERRY LTD	39,652	12.400	491,684.800	
CGI GROUP INC	19,367	77.500	1,500,942.500	
CCL INDUSTRIES INC	11,340	54.350	616,329.000	
CAE INC	23,000	24.170	555,910.000	
CAMECO CORP	32,627	15.100	492,667.700	
ROGERS COMM-CL B	25,967	64.470	1,674,092.490	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	32,680	115.700	3,781,076.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	91,420	37.650	3,441,963.000	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	146.530	712,428.860	
CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	29.370	267,825.030	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	54,813	109.770	6,016,823.010	
FIRST CAPITAL REALTY INC	11,417	18.810	214,753.770	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	13,930	37.570	523,350.100	
OPEN TEXT CORP	19,756	44.270	874,598.120	
EMPIRE CO LTD	15,093	22.980	346,837.140	
KINROSS GOLD CORP	99,741	3.850	384,002.850	
FINNING INTERNATIONAL INC	9,892	31.340	310,015.280	
FORTIS INC	33,302	41.110	1,369,045.220	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	14.690	812,298.240	
TELUS CORP	15,945	44.270	705,885.150	
GREAT WEST LIFECO INC	19,248	30.070	578,787.360	
IMPERIAL OIL LTD	21,542	42.440	914,242.480	
ENBRIDGE INC	125,330	41.490	5,199,941.700	
IGM FINANCIAL INC	8,426	32.220	271,485.720	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	87,995	2.500	219,987.500	
MANULIFE FINANCIAL CORP	145,162	20.310	2,948,240.220	
LINAMAR CORP	3,827	54.970	210,370.190	
LOBLAW CO LTD	15,354	62.670	962,235.180	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FINANCIAL SERVICES INC	6,524	47.760	311,586.240	

MAGNA INTERNATIONAL INC	25,339	61.860	1,567,470.540	
SUN LIFE FINANCIAL INC	45,976	48.190	2,215,583.440	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,985	656.380	1,302,914.300	
METRO INC	19,226	39.250	754,620.500	
HUSKY ENERGY INC	28,749	19.930	572,967.570	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	39,992	7.550	301,939.600	
EMERA INC	6,509	38.420	250,075.780	
METHANEX CORP	5,281	96.170	507,873.770	
ONEX CORP	6,646	83.140	552,548.440	
GOLDCORP INC	66,602	14.100	939,088.200	
POWER CORP OF CANADA	25,052	26.960	675,401.920	
POWER FINANCIAL CORP	17,484	28.260	494,097.840	
ROYAL BANK OF CANADA	106,200	98.700	10,481,940.000	
SNC-LAVALIN GROUP INC	13,134	44.360	582,624.240	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	10,607	264.970	2,810,536.790	
SHAW COMM INC-B	35,748	24.020	858,666.960	
SUNCOR ENERGY INC	122,908	46.360	5,698,014.880	
LUNDIN MINING CORP	35,268	5.960	210,197.280	
ENCANA CORP	69,257	14.760	1,022,233.320	
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	30.530	1,252,218.480	
THOMSON REUTERS CORP	20,469	57.920	1,185,564.480	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	136,076	74.110	10,084,592.360	
TRANSCANADA CORP	68,885	51.290	3,533,111.650	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	64.750	368,816.000	
WESTON (GEORGE) LTD	3,105	90.380	280,629.900	
INTACT FINANCIAL CORP	10,785	102.560	1,106,109.600	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	33,943	23.410	794,605.630	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,494	888.370	1,327,224.780	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	14,687	86.250	1,266,753.750	
CI FINANCIAL CORP	20,695	19.000	393,205.000	
TOURMALINE OIL CORP	15,779	21.280	335,777.120	
KEYERA CORP	13,728	34.150	468,811.200	
ALTAGAS LTD	23,944	20.990	502,584.560	
PEMBINA PIPELINE CORP	38,497	43.450	1,672,694.650	
DOLLARAMA INC	22,512	38.000	855,456.000	
CENOVUS ENERGY INC W/I	80,545	11.690	941,571.050	
VERMILION ENERGY INC	12,923	39.900	515,627.700	
ARC RESOURCES LTD	22,997	13.880	319,198.360	
INTER PIPELINE LTD	24,083	21.880	526,936.040	
NUTRIEN LTD	45,351	70.430	3,194,070.930	
WSP GLOBAL INC	8,400	65.350	548,940.000	
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	21.750	325,401.750	

	SEVEN GENERATIONS ENERGY LTD	17,231	15.280	263,289.680	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	17,753	73.280	1,300,939.840	
	AURORA CANNABIS INC	50,000	12.620	631,000.000	
	SHOPIFY INC	6,500	166.720	1,083,680.000	
	HYDRO ONE LTD	27,340	19.230	525,748.200	
カナダ・ドル 小計		3,101,873		127,201,596.830 (10,954,601,519)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	125,000	3.430	428,750.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	81,400	2.870	233,618.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	2.650	327,805.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	692,140	0.240	166,113.600	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	134,800	24.310	3,276,988.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	29,000	8.160	236,640.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	28.220	167,739.680	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	42,300	4.850	205,155.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	6.860	472,654.000	
	CAPITALAND LTD	192,415	3.100	596,486.500	
	GENTING SINGAPORE LTD	416,400	0.950	395,580.000	
	KEPPEL CORP LTD	98,400	6.700	659,280.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	2.140	380,706.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	225,453	10.680	2,407,838.040	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	591,922	3.140	1,858,635.080	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	9.180	436,050.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	94,500	25.230	2,384,235.000	
	UOL GROUP LIMITED	40,500	6.210	251,505.000	
	VENTURE CORP LTD	21,000	16.280	341,880.000	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.060	435,438.000		
YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	1.230	232,224.000		
シンガポール・ドル 小計		3,540,274		15,895,320.900 (1,297,535,046)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	187,381	13.380	2,507,157.780	
	NESTLE SA-REGISTERED	231,295	78.700	18,202,916.500	
	CIE FINANC RICHEMONT	39,186	72.160	2,827,661.760	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	52,431	234.750	12,308,177.250	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,835	221.200	627,102.000	
	SIKA INHABER	9,060	127.700	1,156,962.000	
	SGS SA-REG	405	2,293.000	928,665.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	160,986	81.460	13,113,919.560	

BALOISE HOLDING AG -R	4,127	145.000	598,415.000	
BARRY CALLEBAUT AG	144	1,800.000	259,200.000	
CLARIANT AG-REG	19,496	22.770	443,923.920	
SWISSCOM AG-REG	1,795	431.700	774,901.500	
ABB LTD	139,628	21.170	2,955,924.760	
ADECCO GROUP AG-REG	12,341	48.680	600,759.880	
GEBERIT AG	2,801	426.000	1,193,226.000	
LONZA GROUP AG-REG	5,389	308.600	1,663,045.400	
LINDT & SPRUENGLI PART	75	6,430.000	482,250.000	
LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	75,700.000	681,300.000	
GIVAUDAN-REG	692	2,283.000	1,579,836.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	11,199	301.200	3,373,138.800	
LAFARGEHOLCIM LTD	35,730	44.830	1,601,775.900	
TEMENOS GROUP	4,521	129.400	585,017.400	
SONOVA HOLDING AG	4,142	163.850	678,666.700	
KUEHNE & NAGEL INTL AG	3,687	141.750	522,632.250	
STRAUMANN HOLDING AG	782	664.500	519,639.000	
THE SWATCH GROUP AG-B	2,311	338.800	782,966.800	
THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	66.000	303,072.000	
SCHINDLER NAMEN	1,663	215.200	357,877.600	
SWISS LIFE HOLDING AG	2,614	360.700	942,869.800	
VIFOR PHARMA AG	3,050	142.350	434,167.500	
EMS-CHEMIE HOLDING	553	535.000	295,855.000	
SWISS PRIME SITE AG	5,990	78.800	472,012.000	
PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	72.500	217,500.000	
DUFRY GROUP	2,390	104.850	250,591.500	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,272	707.000	899,304.000	
JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	45.200	806,774.800	
SWISS RE LTD	24,162	88.500	2,138,337.000	
UBS GROUP AG	285,455	14.130	4,033,479.150	
スイス・フラン 小計	1,285,038		82,121,021.510 (9,309,238,998)	
スウェーデン・ク ローナ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	48,377	230.900	11,170,249.300	
ATLAS COPCO AB-B SHS	30,899	213.700	6,603,116.300	
ERICSSON LM-B SHS	221,748	74.580	16,537,965.840	
LUNDBERGS B	7,382	280.400	2,069,912.800	
SKF AB-B SHS	24,866	157.550	3,917,638.300	
SANDVIK AB	85,032	141.950	12,070,292.400	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	128,935	92.800	11,965,168.000	
SKANSKA AB-B SHS	21,179	166.500	3,526,303.500	
SWEDBANK AB	66,507	194.450	12,932,286.150	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	108,388	104.700	11,348,223.600	
VOLVO AB-B SHS	113,672	144.900	16,471,072.800	
SWEDISH MATCH AB	11,481	438.300	5,032,122.300	

	TELE2 AB-B SHS	26,976	107.450	2,898,571.200	
	INDUSTRIVARDEN C	11,403	186.050	2,121,528.150	
	ELECTROLUX AB-SER B	19,191	186.950	3,587,757.450	
	SECURITAS AB-B SHS	24,098	146.700	3,535,176.600	
	INVESTOR AB-B SHS	33,412	385.200	12,870,302.400	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	66,448	162.300	10,784,510.400	
	ASSA ABLOY AB-B	77,223	170.950	13,201,271.850	
	TELIA CO AB	216,239	41.080	8,883,098.120	
	LUNDIN PETROLEUM AB	16,790	289.000	4,852,310.000	
	BOLIDEN AB	21,855	239.250	5,228,808.750	
	ALFA LAVAL AB	23,343	224.600	5,242,837.800	
	KINNEVIK AB-B	18,310	250.500	4,586,655.000	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	5,332	500.000	2,666,000.000	
	ICA GRUPPEN AB	5,920	278.400	1,648,128.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	70.680	2,381,350.560	
	HEXAGON AB	18,360	469.200	8,614,512.000	
	EPIROC AB-A	48,377	94.540	4,573,561.580	
	EPIROC AB-B	30,899	86.730	2,679,870.270	
	ESSITY AB-B	46,071	219.000	10,089,549.000	
	NORDEA BANK ABP	218,620	87.470	19,122,691.400	
	スウェーデン・クローナ 小計	1,831,025		243,212,841.820 (3,042,592,651)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	7,330	723.600	5,303,988.000	
	A P MOLLER A/S	481	8,244.000	3,965,364.000	
	AP MOLLER MAERSK A	273	7,765.000	2,119,845.000	
	DANSKE BANK A/S	54,380	141.200	7,678,456.000	
	GENMAB A/S	4,613	894.400	4,125,867.200	
	NOVOZYMES-B SHS	15,904	325.700	5,179,932.800	
	NOVO NORDISK A/S-B	135,241	267.300	36,149,919.300	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,808	393.700	6,223,609.600	
	COLOPLAST-B	8,286	605.200	5,014,687.200	
	DSV A/S	14,452	541.800	7,830,093.600	
	WILLIAM DEMANT	6,537	200.600	1,311,322.200	
	H LUNDBECK A/S	4,840	375.300	1,816,452.000	
	TRYG A/S	11,107	154.700	1,718,252.900	
	PANDORA A/S	8,251	390.000	3,217,890.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	7,708	596.000	4,593,968.000	
	ISS A/S	11,125	213.600	2,376,300.000	
	ORSTED A/S	15,020	409.500	6,150,690.000	
	デンマーク・クローネ 小計	321,356		104,776,637.800 (1,827,304,563)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	71,110	6.820	484,970.200	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	12.550	375,169.700	
	A2 MILK CO LTD	55,091	9.040	498,022.640	
	FISHER & PAYKEL	42,678	13.900	593,224.200	

	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	6.180	396,162.720	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	3.825	610,557.970	
	MERIDIAN ENERGY LTD	90,173	3.140	283,143.220	
ニュージーランド・ドル 小計		512,673		3,241,250.650 (237,324,372)	
ノルウェー・クローネ	MARINE HARVEST	33,000	184.500	6,088,500.000	
	DNB ASA	70,426	161.550	11,377,320.300	
	NORSK HYDRO ASA	91,879	42.660	3,919,558.140	
	TELENOR ASA	53,178	152.350	8,101,668.300	
	ORKLA ASA	61,421	67.000	4,115,207.000	
	EQUINOR ASA	87,000	221.300	19,253,100.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,000	383.400	6,134,400.000	
	AKER BP ASA	8,552	307.200	2,627,174.400	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	128.200	2,138,760.600	
	SCHIBSTED ASA	7,445	257.500	1,917,087.500	
ノルウェー・クローネ 小計		445,584		65,672,776.240 (898,403,579)	
ユーロ	CRH PLC	65,287	26.280	1,715,742.360	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	6,246	68.150	425,664.900	
	KERRY GROUP PLC-A	11,576	87.700	1,015,215.200	
	UMICORE	15,320	40.740	624,136.800	
	AIR LIQUIDE	32,310	106.550	3,442,630.500	
	AIRBUS SE	43,659	97.330	4,249,330.470	
	AXA	146,116	22.620	3,305,143.920	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	39,913	16.705	666,746.660	
	ADIDAS AG	14,139	192.650	2,723,878.350	
	ASSICURAZIONI GENERALI	88,233	14.280	1,259,967.240	
	DASSAULT AVIATION SA	157	1,417.000	222,469.000	
	DANONE	46,365	63.930	2,964,114.450	
	SAFRAN SA	25,571	106.500	2,723,311.500	
	INTESA SANPAOLO	1,068,877	2.034	2,174,095.810	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	24,725	74.300	1,837,067.500	
	ACCOR SA	16,000	41.160	658,560.000	
	BOUYGUES	16,412	36.010	590,996.120	
	BNP PARIBAS	82,934	50.190	4,162,457.460	
	THALES SA	8,128	110.150	895,299.200	
	CAPGEMINI SA	11,481	101.950	1,170,487.950	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	37.190	158,578.160	
	INGENICO GROUP	4,334	67.840	294,018.560	
	UNICREDIT SPA	150,691	11.938	1,798,949.150	
	NATIXIS	70,166	5.370	376,791.420	
	KONINKLIJKE DSM NV	13,216	79.520	1,050,936.320	
	COMMERZBANK AG	83,118	8.556	711,157.600	
EIFFAGE	5,949	89.560	532,792.440		
FRESENIUS SE & CO KGAA	30,924	67.780	2,096,028.720		

UNITED INTERNET	9,882	36.280	358,518.960	
FUCHS PETROLUB SE PREF	5,546	44.840	248,682.640	
PUBLICIS GROUPE	15,068	51.160	770,878.880	
MAN SE	3,396	91.000	309,036.000	
FAURECIA	6,117	45.410	277,772.970	
IBERDROLA SA	445,063	6.214	2,765,621.480	
ENI SPA	190,886	15.710	2,998,819.060	
IMERYS SA	2,256	56.750	128,028.000	
JERONIMO MARTINS	19,517	11.285	220,249.340	
KBC GROUPE	18,378	64.220	1,180,235.160	
HANNOVER RUECK SE	4,868	116.100	565,174.800	
WARTSILA OYJ	34,935	14.540	507,954.900	
L'OREAL	18,584	187.600	3,486,358.400	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	20,764	261.950	5,439,129.800	
GEA GROUP AG	11,838	26.170	309,800.460	
BOLLORE	71,347	3.552	253,424.540	
MEDIOBANCA SPA	42,404	7.744	328,376.570	
MICHELIN(CGDE)-B	12,118	98.940	1,198,954.920	
CONTINENTAL AG	8,317	137.000	1,139,429.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	73,325	28.190	2,067,031.750	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	14,426	9.380	135,315.880	
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	32.680	307,159.320	
AXEL SPRINGER SE	3,067	57.200	175,432.400	
OMV AG	9,766	48.410	472,772.060	
PERNOD-RICARD	15,401	130.100	2,003,670.100	
PEUGEOT SA	42,232	20.750	876,314.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	10,591	53.420	565,771.220	
RENAULT SA	14,378	70.650	1,015,805.700	
REPSOL SA	103,827	16.440	1,706,915.880	
REMY COINTREAU	1,860	101.000	187,860.000	
MERCK KGAA	9,551	86.160	822,914.160	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	35,706	33.305	1,189,188.330	
RWE AG	39,183	17.320	678,649.560	
SEB SA	1,405	143.600	201,758.000	
LUXOTTICA GROUP SPA	11,602	53.080	615,834.160	
SOCIETE GENERALE-A	58,110	36.070	2,096,027.700	
VINCI S.A.	37,228	77.560	2,887,403.680	
SODEXO	6,286	87.040	547,133.440	
SOLVAY SA	5,036	105.550	531,549.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	39,729	61.820	2,456,046.780	
VIVENDI SA	79,680	21.450	1,709,136.000	
SAP SE	73,011	97.080	7,087,907.880	
TELEFONICA S.A	358,674	7.013	2,515,380.760	
TOTAL SA	178,965	53.210	9,522,727.650	
VALEO	17,731	30.980	549,306.380	

E.ON SE	164,012	8.343	1,368,352.110	
VOEST-ALPINE AG	9,875	36.400	359,450.000	
HENKEL AG & CO KGAA	7,858	83.700	657,714.600	
SIEMENS AG-REG	56,716	100.500	5,699,958.000	
UPM-KYMMENE OYJ	41,197	30.040	1,237,557.880	
ING GROEP NV-CVA	290,820	10.820	3,146,672.400	
PUMA AG	600	416.000	249,600.000	
BAYER AG	69,537	77.320	5,376,600.840	
STORA ENSO OYJ-R SHS	42,303	14.285	604,298.350	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	13,222	94.620	1,251,065.640	
DAIMLER AG	67,488	52.700	3,556,617.600	
BASF SE	68,209	70.000	4,774,630.000	
BEIERSDORF AG	6,780	89.620	607,623.600	
HOCHTIEF AG	1,707	133.100	227,201.700	
HEIDELBERGCEMENT AG	11,009	61.800	680,356.200	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	16,408	85.020	1,395,008.160	
ORANGE	141,819	13.700	1,942,920.300	
SAMPO OYJ-A SHS	32,949	41.080	1,353,544.920	
RANDSTAD NV	7,794	42.860	334,050.840	
ALLIANZ SE	32,994	182.280	6,014,146.320	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	189,631	3.080	584,063.480	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	93,187	19.152	1,784,717.420	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	17,602	21.460	377,738.920	
HERMES INTL	2,285	498.400	1,138,844.000	
ENDESA S.A.	21,037	17.970	378,034.890	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	15,963	18.875	301,301.620	
ERSTE GROUP BANK AG	20,754	35.900	745,068.600	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	11,602	183.750	2,131,867.500	
ARCELOR MITTAL (NL)	47,245	24.200	1,143,329.000	
SOCIETE BIC SA	2,478	72.250	179,035.500	
DASSAULT SYSTEMES SA	8,961	113.200	1,014,385.200	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,033	34.070	648,454.310	
HEINEKEN NV	20,425	75.580	1,543,721.500	
AKZO NOBEL	18,209	73.720	1,342,367.480	
ASML HOLDING NV	30,496	150.000	4,574,400.000	
AEGON NV	120,404	5.332	641,994.120	
BANKINTER S.A.	57,960	7.950	460,782.000	
VOLKSWAGEN AG	2,329	137.800	320,936.200	
VOLKSWAGEN AG PFD	13,901	140.480	1,952,812.480	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	504,414	5.289	2,667,845.640	
KERING	5,479	372.300	2,039,831.700	
CNP ASSURANCES	13,987	19.790	276,802.730	
FORTUM OYJ	29,739	19.845	590,170.450	

AGEAS	12,993	43.520	565,455.360	
UCB SA	8,747	72.540	634,507.380	
THYSSENKRUPP AG	29,903	19.920	595,667.760	
UNILEVER NV-CVA	114,914	45.855	5,269,381.470	
CARREFOUR SA	39,144	15.675	613,582.200	
NATURGY ENERGY GROUP SA	29,010	21.990	637,929.900	
ATOS SE	7,050	95.660	674,403.000	
NOKIA OYJ	417,248	4.441	1,852,998.360	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	73,000	35.115	2,563,395.000	
WOLTERS KLUWER-CVA	20,558	49.040	1,008,164.320	
SANOFI	84,037	75.420	6,338,070.540	
STMICROELECTRONICS NV	50,879	14.405	732,911.990	
ELISA OYJ	9,517	35.800	340,708.600	
BANCO SANTANDER SA	1,201,199	4.260	5,117,107.740	
METSO OYJ	8,585	28.550	245,101.750	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	18.095	626,014.620	
QIAGEN N.V.	17,387	29.540	513,611.980	
1&1 DRILLISCH AG	3,149	37.620	118,465.380	
DEUTSCHE BANK AG-REG	149,244	9.471	1,413,489.920	
BMW VORZUG	4,116	64.600	265,893.600	
K & S	14,982	17.600	263,683.200	
ENEL SPA	607,499	4.346	2,640,190.650	
COLRUYT NV	4,673	47.930	223,976.890	
VOPAK (KON.)	5,364	40.710	218,368.440	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	246,287	14.000	3,448,018.000	
SARTORIUS AG	2,712	120.700	327,338.400	
LEONARDO SPA	26,269	9.798	257,383.660	
UBISOFT ENTERTAINMENT	5,911	86.580	511,774.380	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	81,774	18.075	1,478,065.050	
KONINKLIJKE KPN NV	228,967	2.321	531,432.400	
EUROFINS SCIENTIFIC	794	406.800	322,999.200	
TELEPERFORMANCE	4,436	145.700	646,325.200	
DEUTSCHE BOERSE AG	13,844	108.950	1,508,303.800	
EURAZEO	4,725	64.700	305,707.500	
BANCO SABADELL	367,753	1.286	472,930.350	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	5,814	81.440	473,492.160	
FRAPORT AG	3,149	67.380	212,179.620	
HEINEKEN HOLDING NV-A	8,014	73.250	587,025.500	
INDITEX	82,035	24.850	2,038,569.750	
JC DECAUX SA	6,058	28.600	173,258.800	
ANDRITZ AG	6,265	46.640	292,199.600	
MAPFRE SA	84,474	2.590	218,787.660	
ESSILORLUXOTTICA	15,607	115.250	1,798,706.750	
SNAM SPA	158,419	3.561	564,130.050	
CREDIT AGRICOLE SA	85,585	12.244	1,047,902.740	
ENAGAS	18,095	22.860	413,651.700	
WENDEL	2,220	114.100	253,302.000	

WIRECARD AG	8,803	159.550	1,404,518.650	
TENARIS SA	36,959	14.070	520,013.130	
TELECOM ITALIA SPA	792,163	0.502	397,665.820	
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.432	214,961.470	
ATLANTIA SPA	34,969	17.400	608,460.600	
ILIAD SA	2,102	103.850	218,292.700	
PROXIMUS	14,283	21.870	312,369.210	
SES FDR	24,585	19.080	469,081.800	
TERNA SPA	112,686	4.480	504,833.280	
BIOMERIEUX	3,248	63.100	204,948.800	
GRIFOLS SA	23,518	22.000	517,396.000	
FERROVIAL SA	37,657	17.355	653,537.230	
LANXESS AG	6,856	59.360	406,972.160	
NESTE OYJ	8,839	69.660	615,724.740	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	23.820	229,648.620	
RECORDATI SPA	6,859	28.930	198,430.870	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	35,583	6.505	231,467.410	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	3,960	173.600	687,456.000	
KONE OYJ	23,717	41.400	981,883.800	
ENGIE	139,590	11.860	1,655,537.400	
ALSTOM	12,046	37.040	446,183.840	
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	44.000	159,896.000	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	21.510	269,778.420	
ELECTRICITE DE FRANCE	43,198	14.655	633,066.690	
IPSEN SA	2,487	123.700	307,641.900	
DEUTSCHE WOHNEN	26,714	39.360	1,051,463.040	
ARKEMA SA	5,230	98.120	513,167.600	
LEGRAND SA	19,920	57.740	1,150,180.800	
ADP	2,313	178.400	412,639.200	
ORION OYJ	8,051	29.650	238,712.150	
RTL GROUP SA	3,446	58.850	202,797.100	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	37,921	15.850	601,047.850	
SYMRISE AG	9,628	71.460	688,016.880	
SCOR SE	13,875	39.990	554,861.250	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	28.620	497,902.140	
REXEL SA	23,245	11.665	271,152.920	
PRYSMIAN SPA	14,925	17.590	262,530.750	
CAIXABANK	262,372	3.864	1,013,805.400	
BUREAU VERITAS SA	21,480	19.500	418,860.000	
GETLINK	37,646	10.805	406,765.030	
SUEZ SA	25,406	12.875	327,102.250	
AMADEUS IT GROUP SA	32,520	71.560	2,327,131.200	
BRENTAG AG	12,353	47.640	588,496.920	

	INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	44,747	6.654	297,746.530	
	EVONIK INDUSTRIES AG	11,575	28.030	324,447.250	
	EDENRED	18,306	30.620	560,529.720	
	BANKIA SA	100,675	3.236	325,784.300	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	3.472	213,670.350	
	HUGO BOSS AG -ORD	5,218	61.880	322,889.840	
	OSRAM LICHT AG	7,017	30.000	210,510.000	
	KION GROUP AG	4,686	45.450	212,978.700	
	VONOVIA SE	35,308	38.980	1,376,305.840	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	73,287	6.305	462,074.530	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	10,000	33.495	334,950.000	
	FERRARI NV	9,503	100.900	958,852.700	
	METRO AG	10,774	13.335	143,671.290	
	CNH INDUSTRIAL NV	78,645	9.732	765,373.140	
	AIB GROUP PLC	52,322	4.380	229,170.360	
	LINDE AG-TENDER	13,854	197.400	2,734,779.600	
	INNOGY SE-TEMPORARY	9,769	36.730	358,815.370	
	MONCLER SPA	14,353	31.280	448,961.840	
	NN GROUP NV	21,965	37.740	828,959.100	
	ZALANDO SE	6,674	31.970	213,367.780	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	76,719	14.040	1,077,134.760	
	AENA SME SA	5,256	138.000	725,328.000	
	ABN AMRO GROUP NV	34,251	22.800	780,922.800	
	EXOR NV	7,726	51.840	400,515.840	
	COVESTRO AG	14,459	61.720	892,409.480	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	57,180	73.520	4,203,873.600	
	POSTE ITALIANE SPA	40,015	6.276	251,134.140	
	AMUNDI SA	3,894	59.860	233,094.840	
	SCHAEFFLER AG	12,644	9.954	125,858.370	
	PIRELLI & C SPA	34,086	6.112	208,333.630	
	UNIPER SE	13,897	24.880	345,757.360	
	DELIVERY HERO SE	7,238	34.540	250,000.520	
	ユーロ 小計	14,444,530		273,485,065.350 (35,585,876,704)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	16,600	74.250	1,232,550.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	14.080	2,309,120.000	
	BANK OF EAST ASIA	76,260	26.800	2,043,768.000	
	CLP HOLDINGS LTD	119,500	88.000	10,516,000.000	
	PCCW LTD	331,000	4.240	1,403,440.000	
	LI & FUNG LTD	532,400	1.650	878,460.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,000	60.650	2,971,850.000	

HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	89,040	196.700	17,514,168.000	
MTR CORP	118,500	39.300	4,657,050.000	
HANG LUNG GROUP LTD	63,000	19.500	1,228,500.000	
HANG SENG BANK LTD	56,000	204.600	11,457,600.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	92,228	37.150	3,426,270.200	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	96,500	53.300	5,143,450.000	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	95,750	18.980	1,817,335.000	
HONG KONG & CHINA GAS	671,050	14.820	9,944,961.000	
HYSAN DEVELOPMENT CO	50,000	38.050	1,902,500.000	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	186,000	42.800	7,960,800.000	
KERRY PROPERTIES LTD	33,000	24.250	800,250.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	262,000	34.100	8,934,200.000	
NWS HOLDINGS LTD	135,000	15.240	2,057,400.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	20.500	1,035,250.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	441,266	9.950	4,390,596.700	
SHANGRI-LA ASIA LTD	104,000	10.640	1,106,560.000	
SINO LAND CO	255,400	12.200	3,115,880.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	114,000	105.400	12,015,600.000	
SWIRE PACIFIC LTD A	30,000	82.450	2,473,500.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	113,500	44.750	5,079,125.000	
WHEELLOCK & CO LTD	56,000	42.250	2,366,000.000	
MINTH GROUP LTD	44,000	26.300	1,157,200.000	
SJM HOLDINGS LTD	156,000	6.390	996,840.000	
WYNN MACAU LTD	124,400	15.920	1,980,448.000	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	64,800	11.600	751,680.000	
AIA GROUP LTD	904,027	60.500	54,693,633.500	
HKT TRUST / HKT LTD	282,000	10.960	3,090,720.000	
SANDS CHINA LTD	169,200	33.150	5,608,980.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	27.200	2,834,240.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	49.100	4,701,325.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	7.560	1,738,800.000	
WH GROUP LTD	701,500	5.840	4,096,760.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	199,332	81.900	16,325,290.800	
CK ASSET HOLDINGS LTD	184,332	54.450	10,036,877.400	
香港・ドル 小計	7,661,035		237,794,978.600 (3,405,224,093)	
合計	84,236,182		290,425,195,264 (290,425,195,264)	

(2) 株式以外の有価証券

平成30年10月12日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	80,596.000	822,079.200		
		GOODMAN GROUP	121,619.000	1,225,919.520		
		GPT GROUP	144,955.000	724,775.000		
		LENDLEASE GROUP	37,363.000	673,281.260		
		MIRVAC GROUP	295,783.000	680,300.900		
		SCENTRE GROUP	383,688.000	1,481,035.680		
		STOCKLAND	194,018.000	779,952.360		
		VICINITY CENTRES	270,443.000	708,560.660		
	オーストラリア・ドル 小計			1,528,465.000	7,095,904.580 (567,317,571)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVNT	200,806.000	497,998.880		
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	346,584.000		
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	413,920.000		
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	343,859.000		
	シンガポール・ドル 小計			798,206.000	1,602,361.880 (130,800,800)	
	投資信託受益証券 合計			2,326,671	698,118,371 (698,118,371)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	32,741.000	582,789.800		
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	7,304.000	874,946.160		
		AMERICAN TOWER CORP	32,749.000	4,607,129.320		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	77,528.000	766,751.920		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,542.000	1,825,768.980		
		BOSTON PROPERTIES INC	11,168.000	1,277,284.160		
		BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	19,124.000	371,961.800		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	6,285.000	561,061.950		
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	30,388.000	3,199,248.640		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	15,118.000	1,625,185.000		
		DUKE REALTY TRUST	24,470.000	656,774.800		
		EQUINIX INC	5,887.000	2,337,609.960		
		EQUITY RESIDENTIAL	27,070.000	1,701,890.900		
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,024.000	1,204,202.560		
		EXTRA SPACE STORAGE INC	9,741.000	824,186.010		
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	715,260.000		
		HCP INC	34,130.000	846,765.300		
		HOST HOTELS & RESORTS INC	51,147.000	984,068.280		
		INVITATION HOMES INC	22,567.000	477,743.390		
		IRON MOUNTAIN INC	19,265.000	606,847.500		
KIMCO REALTY	32,980.000	494,700.000				
LIBERTY PROPERTY TRUST	11,649.000	471,784.500				

	MID AMERICA	8,123.000	778,102.170	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	10,544.000	455,922.560	
	PROLOGIS INC	49,313.000	3,098,828.920	
	PUBLIC STORAGE	11,851.000	2,319,003.680	
	REALTY INCOME CORP	22,285.000	1,247,068.600	
	REGENCY CENTERS CORP	11,294.000	696,500.980	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	8,169.000	1,197,983.850	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	23,209.000	3,954,813.600	
	SL GREEN	7,097.000	643,343.050	
	THE MACERICH COMPANY	9,014.000	451,330.980	
	UDR INC	21,658.000	829,284.820	
	VENTAS INC	25,041.000	1,336,187.760	
	VEREIT INC	72,429.000	501,208.680	
	VORNADO REALTY TRUST	12,211.000	827,905.800	
	WELLTOWER INC	26,516.000	1,636,832.680	
	WEYERHAEUSER CO	56,867.000	1,620,709.500	
アメリカ・ドル	小計	868,498.000	48,608,988.560 (5,453,442,426)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	71,871.000	413,258.250	
	HAMMERSON PLC	58,616.000	254,393.440	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,062.000	491,632.080	
	SEGRO PLC	82,914.000	502,293.010	
イギリス・ポンド	小計	272,463.000	1,661,576.780 (246,843,846)	
カナダ・ドル	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	203,997.040	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	9,675.000	229,781.250	
	SMARTCENTRES REIT	2,582.000	75,962.440	
カナダ・ドル	小計	23,005.000	509,740.730 (43,898,871)	
ユーロ	COVIVIO	2,343.000	197,749.200	
	GECINA SA	3,670.000	485,908.000	
	ICADE	2,234.000	163,305.400	
	KLEPIERRE	17,042.000	494,729.260	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	10,338.000	1,666,692.360	
ユーロ	小計	35,627.000	3,008,384.220 (391,450,955)	
香港・ドル	LINK REIT	163,500.000	11,698,425.000	
香港・ドル	小計	163,500.000	11,698,425.000 (167,521,446)	
投資証券	合計	1,363,093	6,303,157,544 (6,303,157,544)	
合計			7,001,275,915 (7,001,275,915)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託受益 証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額 に対する 比率
アメリカ・ドル	株式 596銘柄	63.57%	-%	-%	68.06%
	投資証券 38銘柄	-%	-%	1.76%	
イギリス・ポンド	株式 96銘柄	6.31%	-%	-%	6.66%
	投資証券 4銘柄	-%	-%	0.08%	
イスラエル・シケル	株式 9銘柄	0.10%	-%	-%	0.11%
オーストラリア・ドル	株式 59銘柄	2.26%	-%	-%	2.55%
	投資信託 受益証券 8銘柄	-%	0.18%	-%	
カナダ・ドル	株式 88銘柄	3.54%	-%	-%	3.70%
	投資証券 3銘柄	-%	-%	0.01%	
シンガポール・ドル	株式 21銘柄	0.42%	-%	-%	0.48%
	投資信託 受益証券 4銘柄	-%	0.04%	-%	
スイス・フラン	株式 38銘柄	3.00%	-%	-%	3.13%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	0.98%	-%	-%	1.02%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	0.59%	-%	-%	0.61%
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	0.08%	-%	-%	0.08%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	0.29%	-%	-%	0.30%
ユーロ	株式 238銘柄	11.48%	-%	-%	12.10%
	投資証券 5銘柄	-%	-%	0.13%	
香港・ドル	株式 41銘柄	1.10%	-%	-%	1.20%
	投資証券 1銘柄	-%	-%	0.05%	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成30年10月31日現在

資産総額	3,301,011,840円
負債総額	3,231,562円
純資産総額(-)	3,297,780,278円
発行済数量	2,778,056,104口
1口当たり純資産額(/)	1.1871円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成30年10月31日現在

資産総額	321,638,132,924円
負債総額	652,509,432円
純資産総額(-)	320,985,623,492円
発行済数量	94,000,930,863口
1口当たり純資産額(/)	3.4147円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2018年10月31日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2018年10月31日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2018年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	38	1,187,081,738,031
追加型株式投資信託	854	12,790,313,997,301
単位型公社債投資信託	48	185,032,179,480
単位型株式投資信託	151	1,090,851,077,839
合計	1,091	15,253,278,992,651

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第33期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第34期中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	27,972,477	49,071,217
金銭の信託	12,366,219	12,083,824
有価証券	297,560	-
未収委託者報酬	10,164,041	11,769,015
未収運用受託報酬	7,250,239	4,574,225
未収投資助言報酬	316,414	341,689
未収収益	52,278	59,526
前払費用	533,411	569,431
繰延税金資産	678,104	842,996
その他	445,717	427,238
流動資産計	60,076,462	79,739,165
固定資産		
有形固定資産	1,900,343	1,643,826
建物	1 1,243,812	1 1,156,953
器具備品	1 656,235	1 476,504
建設仮勘定	295	10,368
無形固定資産	1,614,084	1,934,700
商標権	5	-
ソフトウェア	1,511,558	1,026,319
ソフトウェア仮勘定	98,483	904,389
電話加入権	3,934	3,931
電信電話専用施設利用権	103	60
投資その他の資産	10,055,336	7,427,316
投資有価証券	3,265,786	1,721,433
関係会社株式	3,306,296	3,229,196
長期差入保証金	1,800,827	1,518,725
前払年金費用	686,322	-
繰延税金資産	893,887	856,537
その他	102,215	101,425
固定資産計	13,569,764	11,005,844
資産合計	73,646,227	90,745,010

（単位：千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,169,128	1,003,550
未払金	4,745,195	5,081,728
未払収益分配金	1,027	1,031
未払償還金	57,332	57,275
未払手数料	4,062,695	4,629,133
その他未払金	624,140	394,288
未払費用	7,030,589	7,711,038
未払法人税等	1,915,556	5,153,972
未払消費税等	891,476	1,660,259
賞与引当金	1,432,264	1,393,911
役員賞与引当金	27,495	49,986
本社移転費用引当金	-	156,587
流動負債計	17,211,706	22,211,034
固定負債		
退職給付引当金	1,305,273	1,637,133
時効後支払損引当金	216,466	199,026
本社移転費用引当金	942,315	-
固定負債計	2,464,055	1,836,160
負債合計	19,675,761	24,047,195
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	31,899,643	44,349,855
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	31,776,350	44,226,562
別途積立金	24,580,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	6,696,350	19,146,562
株主資本計	53,452,601	65,902,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517,864	795,002
評価・換算差額等計	517,864	795,002
純資産合計	53,970,465	66,697,815
負債・純資産合計	73,646,227	90,745,010

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	56,355,754		84,705,447	
運用受託報酬	12,834,241		19,124,427	
投資助言報酬	1,002,482		1,217,672	
その他営業収益	378,715		117,586	
営業収益計		70,571,194		105,165,133
営業費用				
支払手数料	24,957,038		37,242,284	
広告宣伝費	838,356		379,873	
公告費	991		1,485	
調査費	15,105,578		23,944,438	
調査費	7,780,474		10,677,166	
委託調査費	7,325,104		13,267,272	
委託計算費	891,379		1,073,938	
営業雑経費	1,102,921		1,215,963	
通信費	51,523		48,704	
印刷費	926,453		947,411	
協会費	37,471		64,331	
諸会費	74		22,412	
支払販売手数料	87,399		133,104	
営業費用計		42,896,265		63,857,984
一般管理費				
給料	8,517,089		11,304,873	
役員報酬	220,145		189,022	
給料・手当	7,485,027		9,565,921	
賞与	811,916		1,549,929	
交際費	66,813		58,863	
寄付金	13,467		5,150	
旅費交通費	297,237		395,605	
租税公課	430,779		625,498	
不動産賃借料	1,961,686		1,534,255	
退職給付費用	358,960		595,876	
固定資産減価償却費	825,593		1,226,472	
福利厚生費	39,792		49,797	
修繕費	27,435		4,620	
賞与引当金繰入額	1,432,264		1,393,911	
役員賞与引当金繰入額	27,495		49,986	
役員退職慰労金	63,072		-	
機器リース料	210		148	
事務委託費	1,530,113		3,037,804	
事務用消耗品費	127,265		144,804	
器具備品費	271,658		5,253	
諸経費	129,981		149,850	
一般管理費計		16,120,918		20,582,772
営業利益		11,554,010		20,724,376

（単位：千円）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		537		1,430
受取配当金		51,036		74,278
時効成立分配金・償還金		103		256
為替差益		7,025		8,530
投資信託解約益		2		236,398
投資信託償還益		-		93,177
雑収入	1	18,213	1	10,306
時効後支払損引当金戻入額		-		17,429
営業外収益計		76,918		441,807
営業外費用				
投資信託解約損		31,945		4,138
投資信託償還損		47,201		17,065
金銭の信託運用損		552,635		99,303
時効成立後支払分配金・償還金		39		-
時効後支払損引当金繰入額		209,210		-
営業外費用計		841,031		120,507
経常利益		10,789,897		21,045,676
特別利益				
固定資産売却益	2	2,348	2	1
投資有価証券売却益		-		479,323
関係会社株式売却益	1	-	1	1,492,680
貸倒引当金戻入益		8,883		-
訴訟損失引当金戻入益		21,677		-
本社移転費用引当金戻入額		-		138,294
その他特別利益		746		350
特別利益計		33,655		2,110,649
特別損失				
固定資産除却損	3	23,600	3	36,992
固定資産売却損	4	10,323	4	134
投資有価証券評価損		12,085		-
ゴルフ会員権評価損		4,832		-
訴訟和解金		30,000		-
本社移転費用	5	1,511,622	5	-
退職給付制度終了損		-		690,899
システム移行損失		-		76,007
その他特別損失		-		50
特別損失計		1,592,463		804,083
税引前当期純利益		9,231,089		22,352,243
法人税、住民税及び事業税		2,965,061		6,951,863
法人税等調整額		177,275		249,832
法人税等合計		2,787,786		6,702,031
当期純利益		6,443,302		15,650,211

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の 積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									6,443,302
合併による 増加			17,124,479	17,124,479					
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17,124,479	17,124,479	-	2,550,000	-	-	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の 積立	-	-			-
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による 増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)			-	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計上の見積りの変更

第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、当事業年度においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末の減価償却費が413,260千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

追加情報

第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	53,098	140,580
器具備品	734,064	847,466

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
雑収入	8,183	-
関係会社株式売却益	-	1,492,680

2. 固定資産売却益の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	546	-
車両運搬具	696	-
器具備品	1,104	1

3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	-	298
器具備品	4,727	8,217
ソフトウェア	2,821	28,472
電話加入権	16,052	3

4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	543	-
器具備品	9,779	134

5. 本社移転費用の内訳

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
本社移転費用引当金繰入額	942,315	-
旧本社不動産賃借料	418,583	-
賃貸借契約解約損	150,723	-

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	490	-	24,490
A種種類株式	-	15,510	-	15,510
合計	24,000	16,000	-	40,000

(注) 普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式					

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び株価指数先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第32期（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,225,878	3,225,878	-
資産計	60,978,855	60,978,855	-
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	-
負債計	4,062,695	4,062,695	-

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	337,468	272,464
関係会社株式	3,306,296	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

第33期(平成30年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円、第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609,710	146,101	463,608
投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	231,889	241,951	10,061
小計	231,889	241,951	10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額337,468千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第33期(平成30年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	717,905	2	79,146

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

第33期において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は平成29年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,086,550	2,718,372
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
数理計算上の差異の発生額	89,303	61,792
退職給付の支払額	144,062	111,758
合併による増加	1,486,547	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,316,796
退職一時金制度改定に伴う増加額	-	526,345
退職給付債務の期末残高	2,718,372	2,154,607

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	-	1,363,437
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の発生額	1,894	-
事業主からの拠出額	37,402	36,672
退職給付の支払額	28,876	-
合併による増加	1,336,984	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	1,417,152
年金資産の期末残高	1,363,437	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,275,346	-
年金資産	1,363,437	-
	88,090	-
非積立型制度の退職給付債務	1,443,026	2,154,607
未積立退職給付債務	1,354,935	2,154,607
未認識数理計算上の差異	430,203	204,636
未認識過去勤務費用	4,852	312,836
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133
退職給付引当金	1,245,019	1,637,133
前払年金費用	325,140	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の費用処理額	78,229	88,417
過去勤務費用の費用処理額	4,852	39,611
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	-	70,560
その他	7,498	1,620
確定給付制度に係る退職給付費用	274,580	456,577
制度移行に伴う損失(注)	-	690,899

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
株式	31.5%	-
債券	29.0%	-
共同運用資産	24.1%	-
生命保険一般勘定	10.5%	-
現金及び預金	4.6%	-
合計	100.0%	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.02% ~ 1.09%	0.09%
長期期待運用収益率	2.50%	-
予想昇給率	1.00% ~ 8.73%	1.00% ~ 4.42%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	300,927
退職給付費用	22,562	53,156
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	36,177	35,640
合併による増加	287,313	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	391,600
退職一時金制度改定に伴う振替額	-	108,189
退職給付引当金の期末残高	300,927	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	789,261	-
年金資産	1,150,443	-
	361,181	-
非積立型制度の退職給付債務	60,254	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-
退職給付引当金	60,254	-
前払年金費用	361,181	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,927	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 22,562千円 当事業年度53,156千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,817千円、当事業年度86,141千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	124,081	290,493
未払事業所税	11,054	11,683
賞与引当金	441,996	426,815
未払法定福利費	84,152	81,186
資産除去債務	86,421	90,524
減価償却超過額(一括償却資産)	10,666	11,331
減価償却超過額	116,920	176,791
繰延資産償却超過額(税法上)	32,949	34,977
退職給付引当金	399,808	501,290
時効後支払損引当金	66,282	60,941
ゴルフ会員権評価損	14,295	13,173
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	69,683	28,976
未払給与	12,344	9,186
本社移転費用引当金	289,865	47,947
その他	14,309	29,193
繰延税金資産小計	1,941,573	1,981,254
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,941,573	1,981,254
繰延税金負債		
前払年金費用	210,151	-
その他有価証券評価差額金	159,429	281,720
繰延税金負債合計	369,581	281,720

繰延税金資産の純額

1,571,992

1,699,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	114,270,495千円
資産合計	114,270,495千円
流動負債	- 千円
固定負債	13,059,836千円
負債合計	13,059,836千円
純資産	101,210,659千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額70,507,975千円及び顧客関連資産の金額45,200,838千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	9,012,128千円
経常利益	9,012,128千円
税引前当期純利益	9,012,128千円
当期純利益	7,419,617千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額3,811,241千円及び顧客関連資産の償却額5,233,360千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	4,530,351	未払 手数料	767,732
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管理 等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の 払戻(純 額) 信託報酬の 支払	100,000 7,080	金銭の 信託	12,366,219
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,061,766	未払 手数料	1,166,212
	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託銀行 業	-	-	投資一任契約の締結	運用受託報 酬の受取	2,520,431	未収運 用受託 報酬	2,722,066

第33期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。
- (注3) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349,261円64銭	1,667,445円37銭
1株当たり当期純利益金額	201,491円22銭	391,255円29銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
おりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株主及び普通株主と同等の 株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の 株式に係る当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株式及び普通株式と同等の 株式の期中平均株式数	31,978株	40,000株
(うち普通株式)	(24,244株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(7,734株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を
有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第34期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		34,067,025
金銭の信託		18,936,052
未収委託者報酬		12,755,452
未収運用受託報酬		3,856,616
未収投資助言報酬		346,291
未収収益		58,816
前払費用		722,476
その他		443,661
	流動資産計	71,186,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,139,616
器具備品	1	425,343
無形固定資産		
ソフトウェア		875,280
ソフトウェア仮勘定		1,787,307
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		40
投資その他の資産		
投資有価証券		8,242,396
関係会社株式		2,436,769
長期差入保証金		3,229,196
繰延税金資産		1,318,800
繰延税金資産		1,167,835
その他		89,794
	固定資産計	12,473,915
資産合計		83,660,307

(単位:千円)

	第34期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	2,420,695
未払金	5,448,301
未払収益分配金	1,091
未払償還金	48,968
未払手数料	4,999,441
その他未払金	398,799
未払費用	6,877,637
未払法人税等	3,090,099
未払消費税等	599,967
前受収益	70,778
賞与引当金	1,310,878
役員賞与引当金	25,584
流動負債計	19,843,940
固定負債	
退職給付引当金	1,739,495
時効後支払損引当金	177,842
固定負債計	1,917,338
負債合計	21,761,279
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	39,054,769
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	38,931,475
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	7,251,475
株主資本計	60,607,726
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,291,302
評価・換算差額等計	1,291,302
純資産合計	61,899,028
負債・純資産合計	83,660,307

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,913,511	
運用受託報酬	8,532,726	
投資助言報酬	628,443	
その他営業収益	58,808	
	営業収益計	52,133,489
営業費用		
支払手数料	18,339,539	
広告宣伝費	179,085	
公告費	125	
調査費	12,096,339	
調査費	4,887,455	
委託調査費	7,208,884	
委託計算費	514,718	
営業雑経費	613,114	
通信費	23,463	
印刷費	467,622	
協会費	31,454	
諸会費	17,206	
支払販売手数料	73,367	
	営業費用計	31,742,923
一般管理費		
給料	4,854,622	
役員報酬	92,217	
給料・手当	4,634,136	
賞与	128,268	
交際費	26,068	
寄付金	5,806	
旅費交通費	164,824	
租税公課	284,716	
不動産賃借料	779,131	
退職給付費用	256,835	
固定資産減価償却費	1 294,442	
福利厚生費	22,384	
修繕費	12,644	
賞与引当金繰入額	1,310,878	
役員賞与引当金繰入額	25,584	
機器リース料	60	
事務委託費	1,757,115	
事務用消耗品費	70,698	
器具備品費	3,043	
諸経費	98,264	
	一般管理費計	9,967,124
営業利益		10,423,441

(単位:千円)

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	887	
受取配当金	49,212	
時効成立分配金・償還金	8,482	
時効後支払損引当金戻入額	19,806	
雑収入	12,895	
営業外収益計		91,283
営業外費用		
為替差損	19,977	
金銭の信託運用損	23,814	
雑損失	3,708	
営業外費用計		47,500
経常利益		10,467,225
特別損失		
固定資産除却損	18,830	
特別損失計		18,830
税引前中間純利益		10,448,394
法人税、住民税及び事業税		2,910,819
法人税等調整額		312,661
法人税等合計		3,223,481
中間純利益		7,224,913

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当中間期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
中間純利益									7,224,913
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	11,895,086
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	7,251,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
中間純利益	7,224,913	7,224,913			7,224,913
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			496,300	496,300	496,300
当中間期変動額合計	5,295,086	5,295,086	496,300	496,300	4,798,786
当中間期末残高	39,054,769	60,607,726	1,291,302	1,291,302	61,899,028

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

<p>第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）</p>
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）						
1.有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">...</td> <td style="width: 10%;">184,810千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>...</td> <td>860,618千円</td> </tr> </table>	建物	...	184,810千円	器具備品	...	860,618千円
建物	...	184,810千円					
器具備品	...	860,618千円					

（中間損益計算書関係）

項目	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）						
1.減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">...</td> <td style="width: 10%;">112,547千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>...</td> <td>181,894千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	...	112,547千円	無形固定資産	...	181,894千円
有形固定資産	...	112,547千円					
無形固定資産	...	181,894千円					

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第34期中間会計期間末(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	34,067,025	34,067,025	-
(2) 金銭の信託	18,936,052	18,936,052	-
(3) 未収委託者報酬	12,755,452	12,755,452	-
(4) 未収運用受託報酬	3,856,616	3,856,616	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,164,304	2,164,304	-
資産計	71,779,451	71,779,451	-
(1) 未払手数料	4,999,441	4,999,441	-
負債計	4,999,441	4,999,441	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	272,464
関係会社株式	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第34期中間会計期間末
(平成30年9月30日現在)

1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,976,064	146,101	1,829,962
投資信託	184,247	153,000	31,247
小計	2,160,311	299,101	1,861,209
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,993	4,000	6
小計	3,993	4,000	6
合計	2,164,304	303,101	1,861,202

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	109,432,950千円
資産合計	109,432,950千円
流動負債	- 千円
固定負債	11,942,856千円
負債合計	11,942,856千円
純資産	97,490,094千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額68,602,354千円及び顧客関連資産の金額42,580,212千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,521,569千円
経常利益	4,521,569千円
税引前中間純利益	4,521,569千円
中間純利益	3,720,565千円
1株当たり中間純利益	93,014円14銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,620,626千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,547,475円72銭
1株当たり中間純利益金額	180,622円83銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
中間純利益金額	7,224,913千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,224,913千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<p>アセットマネジメントOne株式会社(取締役社長:菅野 暁、以下「AM-One」)は、平成30年6月1日に株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治)と締結した株式譲渡基本合意書に基づき、平成30年11月1日に株式譲渡契約を締結の上、同日付でみずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社(取締役社長:安藤 学、以下「MGAI」)の発行済株式の全てを取得し、子会社化しました。本再編に伴いMGAIは、商号をアセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社(取締役社長:安藤 学、以下「AMOAI」)に改称しました。</p>
<p>1. 株式取得の目的</p> <p>本再編により、AM-OneとAMOAI(旧MGAI)は両社のオルタナティブ投資のゲートキーピング()に係る機能について一体運営を行ない、ゲートキーピング能力と受託体制の強化を実現するとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び第一生命ホールディングス株式会社とも連携し、お客様の多様なニーズに応えるものであります。</p> <p>() 外部の運用会社およびファンドを調査し、優良なファンドを選定・管理すること</p>
<p>2. 株式取得対象会社の概要</p> <p>(1) 商号 :アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社</p> <p>(2) 事業内容:投資運用業務、投資助言・代理業務</p> <p>(3) 資本金 :10億円(平成30年11月1日現在)</p>
<p>3. 株式取得の時期</p> <p>平成30年11月1日</p>
<p>4. 取得する株式の数、取得原価及び取得後の議決権比率</p> <p>(1) 取得株式数 :20,000株</p> <p>(2) 取得原価 :12億7千万円</p> <p>(3) 取得後の議決権比率 :100%</p>

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（以下「MGAI」といいます。）の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社（新商号：アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）としました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2018年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社神奈川銀行	5,191	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福邦銀行	7,300	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社第三銀行	37,461	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537	日本において銀行業務を営んでおります。
信金中央金庫	(1) 690,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	(1) 11,699	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
藍澤証券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
カブドットコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

長野証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
香川証券株式会社	555	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州F G証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,944	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2018年3月末日現在

（注）確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

（ 1 ）出資の総額

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務

- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。
持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・投資信託の財産は、信託法に基づき委託会社において分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。
- (3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>の平成29年10月13日から平成30年10月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成29年10月12日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野	浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。